

1

2

3

4

首都圏広域地方計画

5

6

中間整理

7

8

9

10

11

12

13

14

15

平成 27 年 10 月

16

首都圏広域地方計画協議会

17

目 次

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34

はじめに（中間整理とりまとめの経緯）	1
第1章 日本再興を確実にするための新首都圏広域地方計画	2
第2章 首都圏の特性と課題	4
第1節 首都圏の地域特性とポテンシャル	4
(1) 広大な関東平野と多様な地勢、豊かな自然資源	4
(2) 約4,400万人が暮らす大都市圏	5
(3) 日本経済を牽引する中枢機能の集積	5
(4) 先端的な学術・研究分野の集積	6
(5) 多彩で魅力的な文化資源	7
第2節 首都圏の構造的な特性	8
(1) 日本経済を牽引する首都圏	8
(2) 二重構造の人口流入と高齢化	8
(3) 首都圏の中での東京圏への一極集中	9
第3節 首都圏の現況と課題	16
(1) 人口減少・少子化	16
(2) 異次元の高齢化の進展	17
(3) 巨大災害の切迫	18
(4) 国際競争の環境と日本の地政学的な位置付けの変化	20
(5) 拡大し多様化する観光	24
(6) 食料・水・エネルギーの制約・環境問題	25
(7) 劇的な進歩を遂げるICTの積極的な活用	28
第3章 首都圏の将来像	30
(1) 人材や文化が集まる創造の場	30
(2) 上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首都圏」の構築	31
(3) 共生を概念に含み、面的な対流が起きている首都圏	32
(4) 首都圏の将来像	34
第4章 将来像実現のための首都圏の政策の基本的考え方	35
第1節 三大課題への対応	35
(1) 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化	35
(2) スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化	37
(3) 都市と農山漁村の対流も視野に入れた異次元の超高齢社会への対応	39

1	第2節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会もターゲットに置いた、より洗練され	
2	た首都圏の構築	44
3	(1) 社会システムの質の更なる向上.....	44
4	(2) 柔軟で高効率な生産システム等による日本再興のための取組.....	45
5	(3) 地域の環境・クリエイティビティ・イノベーションの刷新.....	47
6	(4) 若者・女性・高齢者・障害者などの社会への参加可能性を開花させる環境づくり.....	49
7	(5) 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化.....	50
8	(6) 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり.....	51
9	(7) オリンピック・パラリンピックの機会に、洗練された首都圏と東北の復興を世界にアピール.....	52
10	第3節 日本の中の首都圏	54
11	(1) 東京一極集中から対流型首都圏への転換.....	54
12	(2) 福島復興及び日本海・太平洋二面活用.....	59
13	第5章 首都圏版「運命の10年」コアプログラム	61
14	A. 首都圏からはじめる確固としたデータ蓄積と高度なICTに基づく科学的な国土管理・国土活用.....	61
15	B. 巨大災害にも対応できるレジリエンス首都圏の構築.....	61
16	C. 世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンの形成と国際競争力の強化.....	61
17	D. 対流型首都圏の構築.....	61
18	E. 共生首都圏の形成と都市農山漁村対流.....	61
19	S. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にターゲットをおいた首都圏・日本の躍進.....	61
20		

1 はじめに（中間整理とりまとめの経緯）

2 現在の首都圏広域地方計画は、平成 20 年 7 月に閣議決定された「国土形成
3 計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向け、概ね 10 年の計画と
4 して平成 21 年 8 月に決定された。しかし、様々な社会情勢の変化から、これ
5 を前倒しして改定することとなり、「国土のグランドデザイン 2050」や、そ
6 れに基づき本年 8 月 14 日に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」の
7 変更を踏まえて、首都圏広域地方計画協議会（以下、協議会という。）におい
8 て、新しい首都圏広域地方計画の策定に向け鋭意検討を進めてきた。本中間
9 整理は、有識者懇談会における議論等を踏まえ、協議会及び分科会における
10 平成 27 年 10 月時点での検討の結果をとりまとめたものである。今後、協議
11 会では、国土交通大臣への市町村の計画提案や関係機関との調整等を踏まえ、
12 プロジェクトに関する記載内容を加えるなど、必要な追加・変更を行い、計
13 画の最終とりまとめに向けて作業を継続していく。

14

15 《注》

16 本計画において「広域首都圏」とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
17 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県の 1
18 都 11 県を、「首都圏」とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東
19 京都、神奈川県、山梨県の 1 都 7 県を、「東京圏」とは、埼玉県、千葉県、東
20 京都、神奈川県の 1 都 3 県を、それぞれさす。

1 第1章 日本再興を確実にするための新首都圏広域地方計画

2 国土形成計画（全国計画）は、2050年の長期を見通しつつ、今後概ね10年
3 間における国土形成に関する基本的な方針、目標及び基本的な施策を明らか
4 にすることを目的としている。これと整合を図るため、本計画の計画期間も、
5 全国計画同様に概ね10年間とし、2050年を念頭に目標年次を2025年頃に置
6 くこととしている。

7 計画期間の中間年の2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会
8 の開催が予定されている。オリンピック・パラリンピックは日本を世界に
9 アピールしていく絶好の機会であり、名実ともにその成功を図ることが首都
10 圏にとっての重要な責務である。しかし、オリンピック・パラリンピックは、
11 様々な課題を抱える首都圏にとっては一つの通過点に他ならず、オリンピッ
12 ク・パラリンピックを契機として特に強まると考えられる世界との結びつき
13 をバネとして、新たな対流を創出し、人口減少や様々な課題に対応したポス
14 トオリンピック・パラリンピックの首都圏像を描いていく必要がある。

15 2025年には、50年以上に亘って整備を進めてきた首都圏三環状道路等の高
16 速道路網が概ね完成する。¹加えて、計画期間直後の2027年にはリニア中央
17 新幹線の東京・名古屋間開業が予定されている。人やモノ等の対流を促すた
18 め、世界との結びつきを強める中でこれらインフラのストック効果を最大化
19 し、如何に徹底的に賢く使うかを考える必要があり、本計画はそのための、
20 言わば「インフラを賢く使う手引き書」となるものである。このような高速
21 交通ネットワークの劇的な発展は、人の流れやビジネス環境を大きく変え、
22 都市内はもとより都市と都市、都市と農山漁村等を結ぶ地域構造に大きな変
23 化をもたらす可能性がある。この10年は、これらの可能性を単なる可能性で
24 はなく、現実のものとしていくための10年であると言える。

25 一方、2025年には高齢化率²が日本全体で3割を越える。特に、首都圏の
26 中でも東京圏は、この10年間で高齢者人口が急激に増大し、さらに2025年
27 以降、高齢人口の増加が加速していくことになる。このため、高齢化対策の
28 充実・強化を図るとともに、従来からの高齢者の枠にとらわれず、高齢者が
29 これまで以上に社会に参画し、社会で活躍できるようにしていくことが重要
30 である。

31 また、首都圏には、我が国の政治、行政、経済の中核機能が集積しており、
32 これら中核機能をシステムダウンさせることなく持続的に機能させていくこ

¹ ここでは事業中区間は2025年には開通しているものとして記載した。

² 「高齢化率」とは、総人口に占める65歳以上の人口の割合。

1 とも首都圏の重要な責務である。しかし、首都直下地震が今後 30 年以内に発
2 生する確率は 70%程度と予測されており、地球規模の気候変動にともなう大
3 規模水災害などのリスクも高まりつつある。計画期間中にこれらの巨大災害
4 が起きる可能性も十分に考えられることから、現下の危機に対応しながら、
5 将来の危機への備えの充実を図っていく必要がある。巨大災害の発災は避け
6 られないことを前提に、国民の命や経済活動を守るとともに、首都圏に集積
7 する中枢機能を守る万全の備えを講じる必要がある。計画期間の 10 年は、確
8 固たる安全・安心を確保するための貴重な 10 年であると言える。

9 さらに、真の意味での豊かさを実現していくためには、高齢者だけでなく、
10 若者、女性、障害者など、全ての人々が積極的に参画でき、それぞれの能力を
11 磨き、活躍できる社会を目指していく必要があり、この 10 年で着実な進展が
12 みられるようにしていかなければならない。

13 以上のように、本計画の計画期間である 10 年間は首都圏にとって転機とな
14 る極めて重要な位置を占めており、「運命の 10 年」と言っても過言ではない。

15 このことを踏まえ、平成 26 年 7 月に国土交通省が公表した「国土のグラン
16 ドデザイン 2050」やそれを踏まえた国土形成計画（全国計画）を着実に実行
17 し、進化させることにより、日本再興への流れを確実にすることが、本計画
18 の役割である。

1 第2章 首都圏の特性と課題

2 首都圏の課題を正確にとらえるには、首都圏の概要や地域特性、構造的な
3 特性についてまず把握することが不可欠であり、これを第1、2節で述べる。

4 続いて、首都圏の現況と課題に関しては、国土形成計画（全国計画）で整
5 理されている国土を取り巻く時代の潮流と課題を首都圏の視点からとらえ直
6 し、第3節で述べる7点に整理することとする。

7

8 第1節 首都圏の地域特性とポテンシャル

9 首都圏の中でも関東地方（1都6県）は、かつて8つの国から成っていた
10 ことから「関八州」と呼ばれ、その骨格は江戸時代の初めに形成された。そ
11 れまでは海水がさしこむ茅原であった江戸は、徳川家康の入府以降、人口が
12 増加し、その消費需要を賄うため、物流路の整備が不可欠となった。そこで、
13 いわゆる「五街道」が整備されるとともに、現在の東京湾に流れ込んでいた
14 利根川を人為的に太平洋側に付替える「利根川の東遷」により、首都圏の内
15 陸部から江戸・東京へ至る、難所である外洋を経由しない舟運のネットワー
16 クが形成された。また、治水事業等により洪水からの防御と平野部における
17 新田開発も可能になり、首都圏内陸部の川沿いには各地に河岸³が形成され、
18 都市として発展するなど、今日の首都圏の基礎が築かれた。

19

20 (1) 広大な関東平野と多様な地勢、豊かな自然資源

21 首都圏の土地利用状況を見ると、森林が約50%、農地が約23%、建物用地
22 が約18%となっており、約半分が森林に覆われている。

23 気候としては、南北に細長い我が国の中では比較的穏やかであり、四季折々
24 の自然の変化を身近に楽しむことができる。

25 地形的には、我が国最大の平野である関東平野がほぼ中央に広がり、総面
26 積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた可住地面積の占める割合は、首
27 都圏は52.0%で、全国の32.8%を大きく上回り、圏域別に見ても最も大きい。

28 南から東側は太平洋に面しており、房総半島と三浦半島に挟まれた東京湾
29 の臨海部を中心に都市が発達してきた。さらに南の海上には、伊豆諸島から
30 日本の最南端である沖ノ鳥島や最東端である南鳥島を含む小笠原諸島へと長
31 く連なる島しょ地域が広がり、豊かな自然環境や海洋・水産資源等の宝庫と
32 なっている。また、我が国の領海及び排他的経済水域等の管轄海域を管理す

³ 河岸(かし)とは、川沿いの集落で街道の宿場町に相当し、物資の集積地となった。

1 　るにあたり、極めて重要な地位を占めている⁴。近代以降は、外洋に囲まれた
2 　立地を活かして、海洋国家、貿易立国としても発展してきた。

3 　一方、北から西側には本州の脊梁山脈があり、都心からわずか 150kmの範
4 　囲に、富士山や南アルプスなど標高 2 千mを超える山々が連なっている。こ
5 　れらの自然が里山・里海へと連続している。

6 　なお、小笠原諸島が世界自然遺産に、志賀高原、南アルプスがユネスコエ
7 　コパークに登録されている。また、富士箱根伊豆国立公園、尾瀬国立公園な
8 　ど 6 カ所が国立公園に指定されている。

9 10 (2) 約 4,400 万人が暮らす大都市圏

11 　首都圏の総人口は約 4,400 万人、広域首都圏では約 5,400 万人（平成 26
12 　年）となっている。首都圏は、我が国の国土の約 10%にあたる総面積約 3.6
13 　万km²に、全国の 34%を占める人たちが暮らす、我が国最大の人口を有する
14 　圏域である。また、広域首都圏の 3 分の 2 にあたる約 3,600 万人が東京圏に
15 　集中している。

16 　人口分布については、東京都区部を中心に広がる市街地に高密度な集中が
17 　みられるほか、県庁所在地等でも人口が集中している。一方、中山間地域や
18 　島しょ及び半島地域においては、人口減少が広範に進んでいる。

19 20 (3) 日本経済を牽引する中枢機能の集積

21 　経済面では、首都圏の域内総生産は約 192 兆円にのぼり、これは、全県計
22 　の県内総生産の約 4 割を占める（平成 23 年度；平成 17 年基準）。また、農業
23 　生産額及び工業製品出荷額（平成 25 年）では全国の約 4 分の 1 を占めている。

24 　金融面では、東京証券取引所に上場する企業の株式時価総額は世界の上場
25 　株式時価総額の 7 %を占める（2011 年）とともに、同取引所における株取引
26 　は国内株取引の 97%を占めている（2012 年）。証券取引所のある国内 5 都市
27 　の中で東京が証券売買高の 97%を占めている。

28 　産業面では、東京圏に資本金 10 億円以上の企業の 57%が集中している。
29 　特に、企業本社は 60%、外資系企業の本社の 88%が東京圏に立地している。

30 　このように、首都圏には、我が国経済の中枢機能が集積しており、首都圏
31 　経済は日本経済の牽引役として大きな役割を担っている。

32 　首都圏の産業構造を更に詳しく見てみると、東京圏と、東京圏以外の首都

⁴ 首都圏及び静岡県に面した海域を管轄する第三管区海上保安本部の担任水域は約 450 万km²であり、首都圏の総面積約 3.6 万km²の約 130 倍に相当する。

1 圏とで産業の構成比が異なっている。東京圏はサービス業や商業等の第3次
2 産業が82%を占める一方、東京圏以外の首都圏は東京圏と比較して低く、こ
3 れらの地域では第1次産業及び製造業等の第2次産業の比率が比較的高くな
4 っている（平成21年）。

5 次に、工場や物流施設の立地に着目すると、まず、東京湾臨海部には、関
6 東大震災後から工場等の集積が進み、戦前には生産の場と港湾物流が一体と
7 なった臨海産業地帯として日本を代表する工業地帯の地位を築いた。昭和の
8 高度成長期には、鉄鋼・機械・化学などの拠点として、我が国の経済成長を
9 牽引してきた。一方、近郊地域では高度経済成長期に、北関東地域では高度
10 経済成長期以降に、工場等の立地が進んだ。しかし近年、施設の老朽化や工
11 場周辺の宅地化により居住環境への配慮が求められること、地震・津波・液
12 状化等のリスク回避の観点などから、東京湾臨海部の一部のエリアでは、業
13 態の転換がみられる。一方、圏央道や北関東自動車道の沿線地域では、既存
14 産業の集積や道路整備にともなう交通アクセスの利便性向上に加えて、労働
15 力の確保や災害時の事業継続性の観点等を要因とする工場や物流施設の立地
16 が進んでいる。具体的には、主にコスト削減やマザー工場化等の拠点強化及
17 び操業環境改善など、国内生産拠点の再編を一因とした工場立地が進んでい
18 るほか、圏央道沿線を中心に、Eコマースの普及等を背景にした大規模な広
19 域物流施設の立地が進んでいる。これらの地域では、施設立地にともなう雇
20 用創出や、地域経済の発展に対する寄与などのストック効果⁵も期待される。

22 (4) 先端的な学術・研究分野の集積

23 首都圏は、全国の学術・研究開発機関従事者の約5割（平成21年）を抱え
24 るほか、全国の大学・短大のうち約3分の1（平成24、25年）が首都圏に立
25 地⁶している。

26 特にライフサイエンス、ロボット、航空宇宙、環境などの先端分野の研究
27 開発にアドバンテージがある。

28 国立研究開発法人 産業技術総合研究所（つくば市）や東京大学カブリ数物
29 連携宇宙研究機構（柏市）など世界トップレベルの研究開発拠点が立地し、筑
30 波研究学園都市には、国等の教育・研究機関が32機関集積しており、2016
31 年には同地でG7茨城・つくば科学技術大臣会合が開催される。また、コン

⁵ 道路や上下水道、公園、鉄道などの社会資本は、一度つくれば、適切に維持管理することで、その役割や機能は続いていく。また、これまでつくったものに追加して整備すれば社会資本として蓄積していく。このように、整備により蓄積された社会資本が「ストック」、その整備された社会資本が機能して、効率性や生産性などが向上していく効果が「ストック効果」。

⁶ 大学・短大の学校数を本部の都道府県別所在地で集計。

1 テンツ産業やI C Tについても秋葉原地区等を集積している。

2

3 (5) 多彩で魅力的な文化資源

4 首都圏には多数の芸術・文化施設が集積しており、美術館数で見ると、全
5 国の4分の1を占める159件が立地している。

6 世界文化遺産としては、「日光の社寺」(栃木県)、「富岡製糸場と絹産業遺
7 産群」(群馬県)、及び「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」(山梨県)の3件
8 が登録されている。

9 また、歌舞伎からアニメなどの最近のポップカルチャーに至るまで、多様
10 な芸能文化を発信してきているほか、日本三大祭りに数えられる神田祭(東
11 京都)や、日本三大奇祭として数えられる吉田の火祭(山梨県富士吉田市)
12 など、有形無形の特徴的な文化資源を擁している。

1 第2節 首都圏の構造的な特性

2 (1) 日本経済を牽引する首都圏

3 前述のように、首都圏は、多彩な文化資源を有しながら、多くの学術、研
4 究機能を擁し、圧倒的経済力により、日本経済を牽引してきた。事実、我が
5 国の県内総生産の全県計が平成3年度からの20年間で19.4兆円増加⁷したう
6 ち、首都圏の増加分は15.9兆円で全県計の82%を、東京圏の増加分は14.5
7 兆円で全県計の75%を占めている。

8 日本経済が低迷してきた中でも、首都圏は日本の国内総生産の大部分を創
9 出しており、首都圏の中でもとりわけ東京圏が、日本経済の牽引役として大
10 きな役割を担ってきた。

11 今後、ますます激化する国際競争のもとで我が国が勝ち残っていくために
12 は、首都圏が引き続き日本経済の牽引役としての機能を果たしていく必要が
13 あり、そのための首都圏の機能向上を図っていくことが重要である。

15 (2) 二重構造の人口流入と高齢化

16 1) 東京圏への一極集中の進展

17 首都圏、中でも東京圏は、その巨大な経済力により日本経済を牽引してき
18 た。しかし、そのことは同時に東京への一極集中を進展させてきた。1950年
19 代以降、全国から東京圏への人口流入が、バブル崩壊後のわずかな期間を除
20 き一貫して続いている。大阪圏及び名古屋圏⁸と比較すると、1970年代の半
21 ば以降、大阪圏及び名古屋圏は転出入が差し引き数万人以内のほぼ横ばいで
22 推移しているのに対して、東京圏だけが突出し、かつ一貫して転入超過とな
23 っており、全国規模で首都圏への人口流入による一極集中が続いている。

24 このような一極集中は首都圏内でも生じている。即ち、広域首都圏内の都
25 県別の人口転入・転出の状況に目を向けると、2014年に転入超過となったの
26 は東京圏の1都3県のみである。さらに、東京圏への転入者の転入元を見る
27 と、3分の1は東京圏以外の広域首都圏から転入しており、広域首都圏の中
28 でも東京圏への人口流入が進んでいる構造となっている。

29 このような首都圏内での東京圏への人口集中は、高度成長時代に大きく進
30 展し、東京圏以外の首都圏は大幅な転出超過となっていた。しかし、その後、
31 既成市街地から都市開発地域への誘導や、筑波研究学園都市、鹿島臨海工場
32 地帯、業務核都市等の整備により、特に北関東を中心に、東京圏以外の首都

⁷ 平成3年度(平成7年基準)、平成23年度(平成17年基準)の県内総生産から増加分を算出している。

⁸ 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県をさす。

1 圏でも転入超過への転換が図られてきた。しかし、昨今、これらの地域でも
2 再び転出超過となり、首都圏内での東京圏への一極集中が進んでいる。

3 この結果、東京圏ではいまだ明確な人口減少局面に入っていないが、広域
4 首都圏における東京圏以外の圏域、特に中山間部や島しょ部及び半島地域に
5 においては全国と同様に人口減少が進んでおり、これらの地域では地域住民の
6 生活を維持していけるかという不安が現実のものになってきている。

7 8 **2) 高齢化に関する二重構造**

9 高齢化に関しても、東京圏と東京圏以外の首都圏では、同様の二重構造が
10 存在する。東京圏の高齢化率（2010年）は全国より低いが、東京圏以外の広
11 域首都圏の高齢化率は全国より高くなっている。

12 2025年以降の高齢人口についてみると、東京圏以外の広域首都圏で高齢人
13 口が減少することになるが、東京圏では高齢人口が加速度的に増加すると推
14 計されている。

15 16 **(3) 首都圏の中での東京圏への一極集中**

17 **(リスクを増加させる一極集中の進行)**

18 前述のように、東京圏が戦後復興を経て国際競争力を高め、経済成長を遂
19 げる中で、一極集中が進展してきた。この一極集中は、東京圏にとって経済
20 効率性を高め、国際社会での東京圏の存在感の向上にも寄与してきた側面が
21 ある一方で、東京圏にとっては過密・渋滞問題を発生させ、地方にとっては
22 若年人口の流出による活力の低下等の弊害をもたらしてきた。このため、一
23 極集中の是正は、全国的には勿論のこと、首都圏の中でもこれまで一貫して
24 重要な政策課題とされてきた。しかし、このような問題に加え、今日、一極
25 集中はより重大な問題をもたらしている。一極集中がもたらす今日的最も重
26 大かつ深刻な問題は、一極集中が日本経済全体のリスクを日々高めていると
27 いう点である。

28 首都直下地震は、30年以内に7割の確率で生じると言われ、また、昨今の
29 気候変動の中で、東京はゼロメートル地帯を多数抱えている。首都直下地震
30 や大規模水災害等の巨大災害のリスクが高まっている中で、日本経済の牽引
31 役として東京圏への中枢機能の集積が更に進展することは、それら中枢機能
32 が同時に被災するリスクをますます高めていることに他ならない。日本経済
33 をリードする企業が東京圏に集中していることにかんがみても、この問題は
34 東京圏だけに止まらず、日本経済全体にとって極めて大きなリスクとなって

1 いる。また、日本経済の国際社会への影響を考えると、一極集中の進行は世
2 界的なリスクをも高めていることを認識する必要がある。このようリスク
3 を軽減するためにも、東京圏への一極集中の是正を図っていく必要がある。

4 この場合、単に一極集中を是正するだけでは不十分である。すなわち、日
5 本は世界との厳しい国際競争に勝ち抜いていかなければならず、首都圏は、
6 その牽引役として機能しなければならない。従って、東京の世界都市として
7 の機能を向上させ、そのパワーを最大限活用していくことも不可欠である。
8 このため、東京圏の機能強化と同時に一極集中の是正を図っていくことが重
9 要である。

10 その際、全国的に一極集中是正を図ることも必要であるが、広域的な分散
11 を進めてきた首都圏内でなお一極集中が進展していることを踏まえ、まず首
12 都圏の中で率先して一極集中是正に取り組むことが重要である。

14 (面的な対流の可能性)

15 一極集中是正の方法として、東京圏の成長を抑え込み、その溢れた部分を
16 東京圏以外のエリアに誘導していくかつての工場等制限法のような方策が考
17 えられる。このような方策は、日本経済が右肩上がり拡大していた時代
18 には、抑え込んでもなお、それを上回る成長力があつたため、一定程度有効
19 あつた。しかし、日本経済は既に高成長期から成熟期に移行しており、単
20 なる成長抑制的な手法では、日本経済全体の成長抑制も招いてしまう懸念が
21 ある。さらに、東京圏の今日の産業の主力は第3次産業であり、特に、金融、
22 情報、デザイン、コンベンション等は、シンガポール、上海、香港等とい
23 った世界都市と常に国際的競争を繰り広げている業種である。このため、東京
24 圏の成長を抑制することは、東京圏の機能を国内から国外の世界都市に流出
25 させてしまうおそれがある。

26 さらに、国際競争環境は年々厳しくなっており、日本の国際競争力を維持
27 するためには、首都圏抑制ではなく、むしろ首都圏の国際競争力を強化し、
28 それをいかに活用していくかが重要となってきた。

29 したがって、東京圏抑制に依らずに一極集中是正を図り、さらにその上で、
30 首都圏が引き続き日本経済を牽引していけるよう、首都圏の発展を図ってい
31 かなければならない。

32 これに対する一つの答えのキーワードが「対流」である。「対流」は、今回
33 の国土形成計画(全国計画)で採用された概念である。流体内では、温度差
34 の違いによって対流が発生する。同様に、地域においても、異なる個性が相

1 互に連携していくことで、人、モノ、カネ、情報、知識等の活発な流れが生
2 じ、これが地域に活力をもたらすことになる。それぞれの主体がその特性を
3 活かして個性を磨き、その異なる個性が相互に連携することで新たな価値を
4 創造し、その新たな価値が人、モノ、情報等の新たな流れを生み出し、新た
5 な集積が形成されることで「対流」が創出される。対流は双方向に生じるも
6 のであり、一極集中と正反対の概念である。この対流を生み出す連携を多数
7 構築することが出来れば、一極集中でない機能分散が図られ、首都圏全体の
8 リスクを軽減させることが可能となる。さらに、一極集中是正に加え、世界
9 都市としての東京圏の機能強化が求められる中、新たな集積と従来の巨大集
10 積との間で、人、モノ、情報等の新たな対流がより多面的、重層的に双方向
11 に広がることによって面的な対流を創出することができれば、東京圏の更なる
12 機能強化を図る中にもリスクを分散しつつ、首都圏全体の国際競争
13 力を高めていくことが可能となる。

14 したがって、このような面的な対流の創出こそが、国際競争力の強化を図
15 りつつ、一極集中のリスクを軽減しなくてはならない首都圏にとって最も重
16 要な課題であると考えられる。

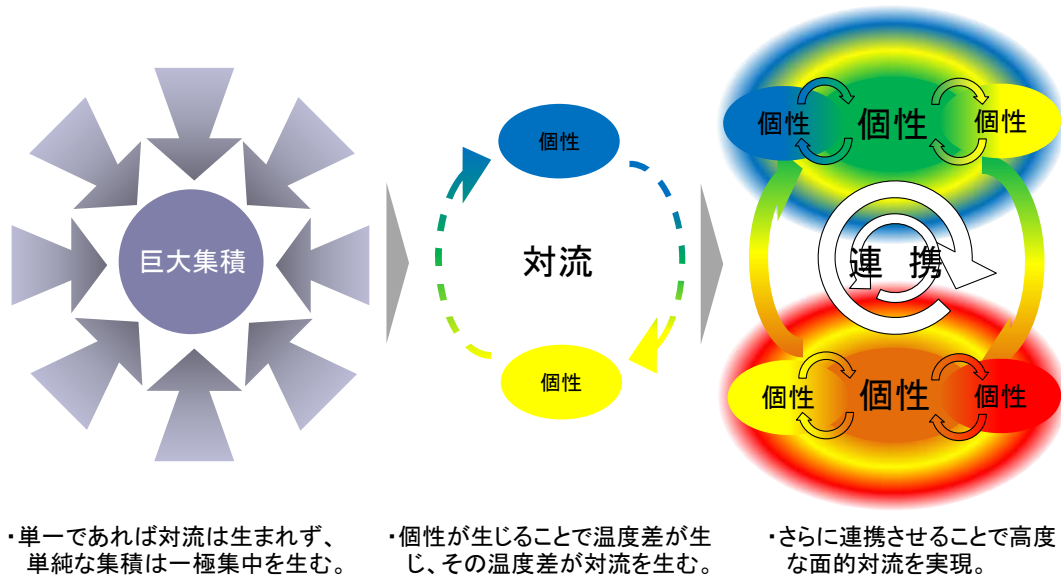
17 18 (一極集中の進展と放射状ネットワーク)

19 一極集中は、国際化や情報化の進展など様々要因によってもたらされたも
20 のと考えられるが、交通ネットワークのあり方も一極集中を促してきた側面
21 があると考えられる。即ち、東京を中心に放射方向の交通ネットワークの整
22 備が先行したことにより、人・モノ・カネ・情報等の流れが東京圏、中でも
23 都心部に集中し、他地域に対する東京の地理的有利性を高め、これが一極集
24 中の流れを促すことにもつながったと考えられる。また、国際化の進展にと
25 もない、国際空港・港湾等の海外とのネットワークの重要性が高まる中、東
26 京圏に国際空港・港湾のゲートウェイ機能が集中し、それに対するアクセス
27 性が東京圏周辺に限定されていたことも、東京圏への一極集中を加速する要
28 因の一つとなったと考えられる。

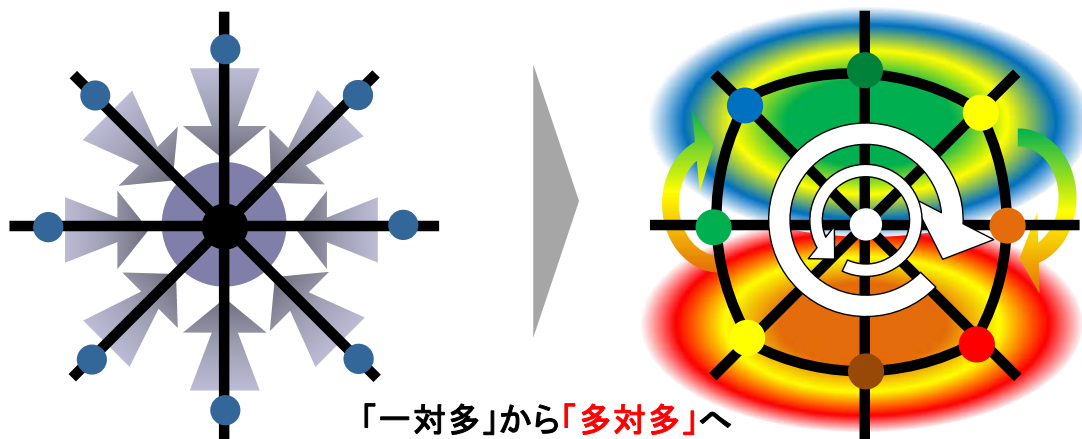
29 30 (面的な対流創出のための交通ネットワークの活用)

31 面的な対流は、異なる個性の相互連携により新しい価値が創造され、その
32 新しい価値が新しい集積を生み、それらが人・モノ・情報等の新たな流れを
33 創出することで初めて生み出されるものであり、何らかの交通ネットワーク
34 が形成されることで自然と産み出されるものではない。

1 しかし、交通ネットワークが連携のしやすさに影響を与え、対流の形成に
 2 作用する面もある。例えば、交通ネットワークが、放射状かつ一極集中方向
 3 のみであれば、様々なものを結ぶ関係が「一対多」となり、異なる個性があ
 4 っても、面的な対流は生まれにくい。これに対し、ネットワークに環状方向
 5 が加わり、面的になることで、ものを結ぶ関係が「一対多」から「多対多」
 6 に転換され、これによって、多様な個性が多様な連携をしやすい環境が生ま
 7 れる。
 8



10 図 「集中」と「対流」の概念イメージ

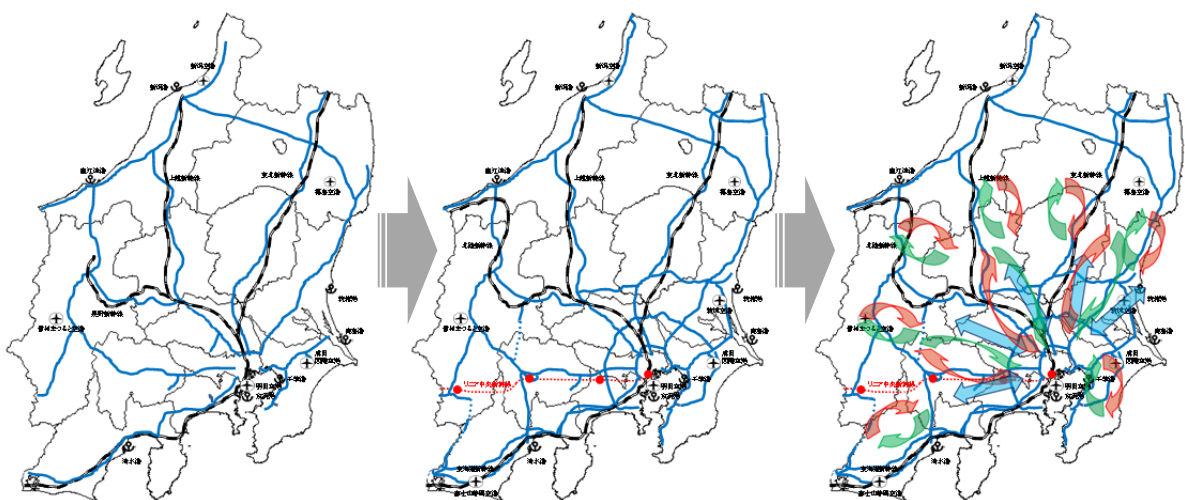


14 図 対流を促す面的な交通ネットワーク

1 交通ネットワークについては、前述のとおり放射方向の整備が先行して東京
 2 圏への人やモノ等の流れの集中を招き、東京圏にとっても深刻な過密・渋
 3 滞問題をもたらしてきた。このため、渋滞解消等に向けて環状方向のネット
 4 ワーク整備に重点を置き、高速道路ネットワークについて、「放射」から「放
 5 射＋環状」への転換を図ってきた。この結果、首都圏の高速道路網について
 6 見てみると、1999年の時点では、環状方向は首都圏中央連絡自動車道（圏央
 7 道）や東京外かく環状道路、首都高速中央環状線の一部の区間が開通してい
 8 たのみであったが、その後、三環状や北関東自動車道等の整備が進展し、2025
 9 年には高速道路網が概ね完成することとなる。

10 これにより、首都圏全域で面的な対流を創出しやすい環境が醸成されること
 11 になる。例えば北関東では、北関東自動車道と圏央道を中心に圏域をカバ
 12 ーする格子状の道路ネットワークが形成されるなど、単なる「放射＋環状」
 13 を超えて、従来にはなかった面的に広がる交通ネットワークが形成されよう
 14 としている。

15 このような交通ネットワークを積極的に活用し、それぞれの個性に磨きを
 16 かけ、その異なる個性が互いに連携し、新しい価値を創造し、それにより新
 17 しい集積を形成することで、これまでの人やモノ等が東京圏への一方向に向
 18 かう一極集中から、様々な方向に人やモノ等が行き交う面的な対流に転換で
 19 ければ、東京圏が有する国際競争力を活かし、発展させながら、東京に集中
 20 する諸機能が首都圏全域に広域に分散され、一極集中によるリスクの上昇の
 21 抑制に寄与できる可能性がある。



33 図 1999年(左)と2025年(中)時点の交通ネットワーク
 34 及び対流のイメージ(右)

※—は開通済、事業中区間である。
 なお、ここでは事業中区間は2025年には開通しているものとして表記した。
 また、...は現在未事業化区間である。
 ※...は2027年開業予定のリニア中央新幹線

1 また、このことは、形成される面的な交通ネットワークを最大限「賢く使
2 い」、そのインフラの「ストック効果」を最大化することに他ならない。

3 このような観点から、面的に広がる交通ネットワークを活用して、東京圏
4 に集中している機能を分散させて人やモノ等の新しい対流を、まず、首都圏
5 の中から創出することが重要である。

6 **(東京圏自体の防災力の向上も不可欠)**

7 このように、一極集中を面的な対流に転換し、リスクを軽減していく必要
8 があるが、それだけでは日本のリスク軽減を図ることはできない。即ち、国
9 際競争力の強化に不可欠な機能の多くは東京圏に継続して集積し続けていく
10 と考えられることから、東京圏の防災機能を向上させることが肝要であり、
11 このことは、我が国や世界に対する首都圏の責務であると言える。

12 したがって、一極集中の是正と並行して、まちづくりと一体となった都市
13 防災対策、河川の氾濫防止対策や下水道による浸水対策はもとより、高規格
14 堤防の整備などによる壊滅的な被害の防止、校庭などにおける雨水貯留浸透
15 の推進、災害リスクを考慮した安全な国土利用への誘導等を進めることも極
16 めて重要である。特に、昨今、気象災害が激甚化しており、首都直下地震へ
17 の対応は勿論のこと巨大台風や集中豪雨等への対応力を強化していく必要が
18 ある。

19 このような東京圏自体の防災力の向上は、もちろん日本のリスク軽減だけ
20 のために行われるものであってはならない。東京圏には3,600万人の人々が
21 暮らしているが、東京圏の防災力の向上は、まず、そこに住む人々の生命、
22 財産を守るためのものでなければならない。しかし、東京圏には、日本の国
23 内のみならず、海外からも多数の方が常時滞在し活動している。従って、東
24 京圏の防災力向上は、東京圏に住む人々はもちろんのこと、それにとどまら
25 ず、国内外からそこに訪れている人々の生命、財産、安全のためにも行われ
26 るものでなければならない。老若男女、障害の有無、日本人であるなしに関
27 係なく、安心して暮らし、過ごすことのできる東京圏を構築していくための
28 防災力向上を目指す必要がある。

29 地球規模の気候変動が世界各地に新たな災害リスクをもたらしている中で、
30 高まる東京圏の巨大災害のリスクに対応できるような防災力の向上は、人類
31 のリスクへの挑戦でもある。巨大災害にひるまず、確固たる安全・安心の確
32 立に向けて首都圏が全力で取り組む姿を全世界に示すことによって、国際社
33 会に防災面で貢献していくことも重要である。

1 なお、巨大災害が発生するリスクは東京圏に限らない。特に、首都直下地
2 震については首都圏のどこでも発生する可能性がある。また、首都圏はかつ
3 て海水が差し込む広大な草原が広がっていたことが示すように、各地で水害
4 のリスクを抱えており、本年9月の鬼怒川での甚大な災害等、深刻な災害が
5 発生する危険にさらされている。このため、同様の視点に立ち、東京圏だけ
6 でなく首都圏全体の防災機能の向上に全力で取り組む必要がある。

7
8 (東京圏の世界都市機能強化)

9
10 (P)

1 第3節 首都圏の現況と課題

2 (1) 人口減少・少子化

3 (生産年齢人口が減少し、労働力不足が顕在化)

4 我が国の総人口は、2008年をピークに既に減少局面に突入している。しか
5 し、広域首都圏ではいまだ人口減少期には至っていない。これは、広域首都
6 圏の人口の7割近くを占める東京圏の人口がいまだ増加しているためである。

7 これに対し、東京圏以外の広域首都圏では、2001年をピークに既に人口減
8 少に転じており、これらの中には、先に述べたように住民の生活の維持が困
9 難となるエリアも発生する懸念がある。

10 一方、生産年齢人口について見ると、広域首都圏では1998年から既に減少
11 が始まっている。東京圏でも2000年をピークに減少が始まっており、本計画
12 の計画期間である2015年から2025年までの10年間で約100万人(4.4%)
13 の減少が見込まれている。この影響は、社会を支える介護、建設、運輸等様々
14 な分野で既に顕在化し、産学官の間や大企業と中小企業の間で労働力の取り
15 合いになっている。この状況は経済が成長軌道に乗るほど深刻化すると懸念
16 され、今後日本経済全体を成長軌道に乗せるためには、労働力不足を中心と
17 するサプライサイドのボトルネックを解消することが重要になる。

18 (全国でも低い出生率)

19 広域首都圏における生産年齢人口の減少をもたらしている背景には出生率
20 の低さがあり、広域首都圏の合計特殊出生率は1.41、東京圏のみで見ると
21 1.27と、全国平均の1.42を下回っている。特に東京都は1.15と、全都道府
22 県で最も低い。仮に、今後、全国の出生率が人口置換水準といわれる2.07
23 まで回復したとしても、回復後の数十年間は総人口の減少が避けられない。
24 また、出生率が回復する時期が遅れるほど、将来維持できる総人口は少なく
25 なるため、東京圏では、他の地域以上に出生率の向上に向けた努力が求めら
26 れる。全国で見ると、出生率が高いエリアでは女性の就業率⁹も高く、また女
27 性の労働力率¹⁰は通勤時間が長いと低下していることから、職住が近接する
28 働きやすい環境を作ることが重要である。

9 就業率とは、「15歳以上人口」の中で、「実際に働いている人」の割合。

10 労働力率とは、「15歳以上人口」に占める「労働力人口」の割合。「労働力人口」は、15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

1 **(空き家戸数急増の懸念)**

2 広域首都圏では、上述したようにいまだ人口減少期に突入していないにもか
3 かわらず、空き家の戸数で見ると、総数で約 329 万戸と、既に大量の空き
4 家が発生している。広域首都圏の世帯数が減少に転じると推計される 2019
5 年以降、空き家戸数が更に急増することも懸念される。

6 今後、高齢化が進行すると、高齢者が持ち家を売却等しないままサービス
7 付き高齢者向け住宅や介護施設等に入居するなどにより、空き家が更に増加
8 する可能性もある。戸建て住宅の空き家を子育てしやすい環境づくりに役立
9 てるためにも、円滑な住み替え及び有効活用を促進することが重要である。

10
11 **(2) 異次元の高齢化の進展**

12 **(東京圏における高齢人口の加速度的な増加)**

13 広域首都圏の高齢化率は全国と同様年々上昇し、高齢化が進展しているが、
14 首都圏の高齢化率は全国よりも常に低位に推移していることから、一見、首
15 都圏の高齢化問題は深刻でないように見える。しかし、実際は首都圏こそ全
16 国のどの圏域よりも高齢化に関して大きな問題を抱えている。

17 今後の高齢人口の増加ペースを見ると、広域首都圏は全国のそれを上回っ
18 ている。広域首都圏を東京圏と東京圏以外に分けて見ると、東京圏は全国を
19 大きく上回るのに対し、東京圏以外の広域首都圏は全国を下回っており、東
20 京圏の高齢者の増加ペースが広域首都圏全体の増加ペースを押し上げている。
21 要介護の割合が増える 75 歳以上の後期高齢人口を見ると、日本全体では 2015
22 年の 1,646 万人から、2025 年には 2,179 万人へと 533 万人増加する。このう
23 ち、東京圏の増加数は 175 万人で全国の約 3 分の 1 を占める。東京圏におけ
24 るこのような高齢者数の劇的な増加は、介護施設の不足等という問題を招く
25 おそれがある。2025 年には、全国で不足する介護保険施設約 63 万人分のう
26 ち、約 3 割に当たる 21 万人分が東京圏に集中すると推計されている。

27 首都圏が抱える高齢化の進展はこれに止まらず、更に深刻なのは 2025 年以
28 降である。東京圏以外の広域首都圏では 2025 年から高齢者の人口が減少し始
29 めるが、東京圏では 2025 年以降、高齢者の人口が加速度的に増加し、2050
30 年まで続くと見込まれる。そのため、東京圏における高齢化の進展は、東京
31 圏以外の広域首都圏とは比較にならないほど深刻な問題である。

32
33 **(コミュニティ無き高齢化)**

34 首都圏における高齢化問題は、このような高齢人口の増加という量的な面

ばかりでなく、質的な面でも首都圏固有の深刻な問題を抱えている。

第1に「コミュニティ無き高齢化」の問題である。東京圏で増大する高齢者のうち、特に男性の大部分は、サラリーマンなど被雇用者として会社を中心に社会とのかかわりを持ってきた方々である。そのため、組織を失って生業も家業もなく、社会との接点が薄れて生き甲斐を見いだせない高齢者が急速に増大する「コミュニティ無き高齢化」とも言うべき状況になるおそれがある。

健康寿命が延び、人々の価値観が多様化する中で、健全な社会を形成していくためには、高齢者の社会参画を積極的に促進し、社会で元気に活躍して力を発揮できる仕組みづくりが極めて重要である。

(高齢者単身世帯の増加)

第2の問題は、高齢者単身世帯の増加である。高齢者単身世帯の割合が高まると、家族や配偶者による介護や見守りが期待できず、社会全体での負担が拡大するおそれがある。

高齢者単身世帯は今後全国的に増加すると見込まれるが、現在高齢世帯総数に占める高齢者単身世帯の割合が全国で最も高い東京都は、20年後の2035年も全都道府県中第1位を依然維持し続けると推計されており、首都圏においてこそ深刻な問題であると言える。

(3) 巨大災害の切迫

(M7クラスの地震の切迫)

南関東では、これまで200～400年間隔で発生しているM8クラスの海溝型地震(直近は1923年大正関東地震)の間にM7クラスの地震が数回発生している。M8クラスの地震が直ちに発生する確率は低いものの、M7クラスの直下地震が発生する確率は30年間で70%程度と推定されている。

また、これとは別に、活断層によってM6.8以上の地震が30年以内に発生する確率は、関東全域では50～60%と評価されているなど、首都圏は巨大地震がいつ起こってもおかしくない状況に置かれている。

首都圏には人口・資産が集中しており、首都直下地震による経済的被害は95.3兆円¹¹と見込まれるなど、きわめて甚大な被害が予想されている。特に、東京圏には、我が国の政治、行政、経済の中核機能が集積しており、これら

¹¹ 出典:「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)」平成25年12月 中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ

1 中枢機能がシステムダウンすることは許されない。首都直下地震により、こ
2 れらの中枢機能に被害が及んだ場合、我が国全体の国民生活や経済活動に支
3 障が生じるほか、世界にも影響が波及することが想定される。したがって、
4 首都圏の防災機能を向上させることは、我が国だけでなく世界に対する責務
5 でもある。

6 そのため、M7クラスの地震が起こるということを前提にして、国民の命
7 や経済活動を守るとともに、首都圏に集積する中枢機能を守る対策を講じな
8 ければならない。

9 10 (頻発する風水害・土砂災害等)

11 近年、地球温暖化にともなう気候変動の影響は、水災害分野において既に
12 顕在化しつつあり、1時間に50ミリを超える豪雨が増加しているなど、雨の
13 降り方が局地化、集中化、激甚化している。そのため、風水害、土砂災害の
14 頻発、激甚化が懸念される。低平地が広がる首都圏の中でも特に、人口・資
15 産が集積し高密度な地下空間の利用が進んでいるゼロメートル地帯や内陸部
16 の低地については、高潮や大規模な浸水等に襲われると壊滅的な被害を受け
17 る可能性があるなど、経済社会への打撃は計り知れない。雨の降り方が変化
18 していること等を新たなステージととらえ、首都圏の経済社会に重大な影響
19 が及ぶ水害等のリスクを認識したリスクマネジメントを行い、防災・減災対
20 策に取り組むことが必要である。一方で、気候変動による無降雨日の増加や
21 積雪量の減少が予測されており、利水面でも将来の渇水リスクが高まること
22 が懸念されていることから、水資源の安定的な確保のための対応が不可欠で
23 ある。

24 さらに、首都直下地震、巨大津波、火山の噴火等の大規模自然災害等が発
25 生するおそれも指摘されているところである。このため、ハード対策とソフ
26 ト対策の両面を効果的に組み合わせ、重点化を図りながら防災・減災対策を
27 首都圏が率先して進め、これら巨大災害に対して万全の備えを図ることが不
28 可欠である。

29 また、台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の
30 大きな地震が発生するケースなど、複合型災害の可能性を考慮した対策を考
31 えていく必要がある。

32 33 (ユニバーサルな避難誘導)

34 首都圏では、MICEや国際的なイベントなどが頻繁に開催され、2019年

1 にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック
2 競技大会の開催が予定されている。そのような多くの外国人が集まる中で
3 首都直下地震や大規模水害が発生する可能性もある。首都圏が世界中から多
4 様な人材等を惹きつけ、国際競争力を維持し日本経済の牽引役であり続ける
5 には、安全に、そして安心して滞在できる環境を構築する必要があり、特に、
6 発災時に多言語による外国人の避難誘導ができることが不可欠である。

7 また、障害者の避難誘導に関しても同様の課題があり、外国人、障害者の
8 方々まで視野に入れたユニバーサルな避難誘導のシステムを構築していくこ
9 とが重要である。

11 (インフラの老朽化)

12 我が国の社会資本は着実に整備が進められてきたが、高度成長期以降に集
13 中的に整備されたため、今後20年間で建設後50年を経過する施設の割合が
14 加速度的に高くなり、老朽化が急速に進むと見込まれることから、適切な維
15 持管理・更新を行い、機能維持を図っていく必要がある。今後、維持管理・
16 更新費用も増加するものと見込まれることから、行政や国民、民間企業等の
17 多様な主体が一丸となって、予防保全の考え方に基づく措置による施設の長
18 寿命化等の戦略的な維持管理・更新を進め、トータルコストの縮減・平準化
19 を図っていくことが重要である。

20 特に、道路、下水道等の社会資本の多くは市町村が管理を行っているが、
21 技術面、人員面で課題が多く、このような市町村が如何に持続可能なメンテ
22 ナンス体制を構築するかが重要である。

23 また、アジア諸国においても、現在集中的に整備されているインフラがや
24 がて老朽化していくことから、先に老朽化を迎える我が国のメンテナンス技
25 術は、アジア諸国に対するアドバンテージとなる可能性がある。そのような
26 視点に立ち、先進的な技術・ノウハウ・制度等の研究開発を推進することが
27 重要である。

29 (4) 国際競争の環境と日本の地政学的な位置付けの変化

30 (量的な面での存在感の低下)

31 日本は、2003年の時点では、GDP（国内総生産）でアジアにおいて首位
32 に立つなど、圧倒的な存在感を持っていた。しかし現在、GDPは中国に抜
33 かれており、IMFによれば、2018年には中国の半分以下になると予測され
34 ている。さらに2028年にはインドにも抜かれるとの試算もある。

1 この背景には、GDP成長率(2014年)がアジア24カ国中23位と低迷して
2 いることがある。GDPがアジアでトップの中国は、GDP成長率は鈍化し
3 ているものの日本より高水準を維持しており、2027年にアメリカを抜いて世
4 界一の経済大国となるとの試算もある。その時点で中国はGDPが日本の3
5 倍にもなる経済大国となり、量的な規模でみた場合のアジアにおける日本経
6 済の存在感は低下せざるを得ない。このようなことから、量的な存在感を土
7 台にした従来型の成長発展モデルは成り立たず、質で勝負していくなど新た
8 な成長発展モデルを構築していく必要がある。

9 10 (質的な面での存在感も低下する懸念)

11 しかしながら、量的な存在感の低下に加えて、質的な部分でも日本の存在
12 感が低下してしまう懸念がある。1人あたりGDPは引き続きアジアで上位
13 ではあるものの、シンガポールや香港との差が拡大し、韓国に追いつかれる
14 と予測されている。アジア・オセアニア地域における外資系企業の統括拠点
15 数ではシンガポールや香港などに後れを取っているほか、日本、中国、韓
16 国、シンガポール、オーストラリア5カ国のアジア等地域内総計に占める国
17 際会議シェアを見ると、日本は約20年間で約半分に大きく低下している。

18 もともと地政学的な観点でも、日本は「Far East(極東)」に位置すると認
19 識されており、ASEAN諸国等へのアクセスに優れるシンガポールや、中
20 国等へのアクセスに優れる香港に対し、立地の点で比較劣位にある。また、
21 物流面においても、上海港や釜山港などでは基幹航路(北米航路及び欧州航
22 路)が増加または横ばいである一方、我が国の港湾においては減少傾向にあ
23 り、基幹航路の我が国港湾への寄港が消滅する事態になれば、国内立地企業
24 の生産活動などへの悪影響も想定される。

25 26 (アジアの成長の取り込み)

27 これまで見てきたように、中国を始めとするアジア諸国の急激な経済成長
28 (アジアダイナミズム)は脅威であり、日本はこれら急激に成長するアジア
29 諸国に埋没しかねない状況である。しかし、このことは一方で、日本が巨大
30 な成長マーケットに隣接していることを意味しており、大きなビジネスチャ
31 ンスが日本にもたらされているととらえることができる。

32 そのチャンスをとらえるためには、首都圏が先頭に立ち、積極的にアジア
33 諸国との人やモノ等の移動を促し、アジア地域における経済の活性化を促進
34 させ、その活力を日本国内に取り込むことが重要である。

1 その第1は観光産業であり、中間層が成長しているアジアからのインバウ
2 ンドを首都圏全体で取り込む必要がある。しかし、外国人旅行者の受入数
3 (2013年)は、日本は世界で27位、アジアで8位と大きく出遅れている。
4 爆発的に増加するアジアの観光客の受け入れには、受入体制の充実が必要で
5 ある。入国外国人全体の約半数が利用する成田国際空港(成田空港)及び東
6 京国際空港(羽田空港)の更なる機能強化や、横田飛行場の軍民共用化に向
7 けた取組を積極的に推進し、併せてリニア中央新幹線で首都圏との近接性が
8 高まる中部国際空港や、茨城空港、富士山静岡空港など地方空港の利用を促
9 進する必要がある。

10 第2は、活発な投資が行われているインフラ産業である。世界のインフラ
11 需要は2030年までに現在と比べ73%程度増加が見込まれているが、その4
12 割をアジアでの需要が占めると言われ、巨大なマーケットに拡大していく可
13 能性が高い。しかし現状では、アジア地域における世界の上位225社の売上
14 高(2010年度)で、日本のシェアは約10%に過ぎず、技術面やアジア諸国と
15 の距離的な近さのアドバンテージを活かし切れていない。官民連携のもと、
16 「質の高いインフラ」技術の海外展開を強力に進め、アジアの膨大なインフ
17 ラ需要を積極的に取り込むことが重要である。

18 19 **(アドバンテージがある分野に対する資源の集中)**

20 一方、存在感が低下したとはいえ、日本のアドバンテージもまだ数多く残
21 っている。ライフサイエンス、ロボット、航空宇宙、環境などの先端分野で
22 は、激しい競争の中、日本はアジア諸国に対して比較優位を保っており、引
23 き続き他を凌駕する競争力を有している。

24 日本が比較優位を保っている得意分野に資源を集中することによって更に
25 磨きをかけ、量ではない質の面による国際的な存在感の向上を図っていくこ
26 とが重要である。首都圏は、日本の中でもこれらの分野における一大集積地
27 であることから、他の地域とも連携しながら率先して競争力強化に取り組み
28 なければならない。

29 30 **(ICTやクリエイティブ分野での国際的地位の低迷)**

31 ところが、世界経済フォーラムの「The Global Information Technology
32 Report」によると、これらの分野に不可欠なICTの国際的な競争力ランキ
33 ングで、シンガポール・香港・韓国が上位を占める中、日本は15~20位付近
34 と低迷し、ICT企業の時価総額ランキングにおいても、100位以内に日本

1 企業は入っていない。

2 また、日本は研究者の集積はあるが、世界の研究者との交流機会や世界大
3 学ランキングにおける日本の大学の順位は低迷しており、国際空港利便性な
4 どビジネスの容易性や、研究者の待遇や職場における英語使用等のビジネス
5 環境など、クリエイティブな活動環境が十分整っているとは言えない状況に
6 ある。海外機関から日本の国立大学に異動した研究者に対する調査では、「能
7 力向上の機会」や「知的挑戦の機会」、「研究設備に関する支援」の満足度が
8 異動前と比べ減少している。

9 イノベーション、デザインといった知識集約型の産業が今後発展していく
10 ためには、文化や人材を世界規模で引きつけられるようなクリエイティブな
11 活動環境が重要であるが、これらの観点から国際競争力を有していると言
12 い難い。今後は、このような側面も含めた国際競争力の強化が課題である。

13

14 (いずれアジア諸国も直面する課題への対応)

15 日本は他の国に先駆けて超高齢化が進展し、さらに、巨大災害のリスクや、
16 高度成長期を経て大量に整備してきたインフラの老朽化といった問題にも直
17 面している。これらの課題は、アジア諸国も同様に抱える、またはいずれ直
18 面する課題である。

19 これらの課題を解決できなければ、日本の存在感がますます低下すること
20 は避けられないが、逆に、解決力を磨けばアジア諸国に対し比較優位を保て
21 る可能性がある。

22

23 (極東地域における我が国の地政学的な位置付けの変化)

24 また、日本を取り巻く地政学的な変化についても考慮する必要がある。

25 まず、アジア諸国は急速に成長する中で、エネルギーの需要も急速に増加
26 し、インドネシアのように原油輸出国だった国が輸入国に転じている。これ
27 にともない、近隣の産油国であるロシアの販路が欧州からアジア方面にシフ
28 トしていく可能性がある。国際的なエネルギー構造の変化として、ロシアと
29 アジアとの結びつきが強まり、ロシア対アジアの軸が形成されると、その中
30 間に位置する日本の地理的有利性が向上し、地政学的に有利な状況になる可
31 能性がある。

32 次に、世界の工場としてアジアでの生産量が増え、アジアと欧州との貿易
33 量が拡大する可能性がある。そのような状況の中で注目されるのが「北極海
34 航路」である。航路距離が欧州と極東を結ぶ代表的な「南回り航路」(マラッ

1 カ海峽、スエズ運河経由)の6割程度であり、海賊多発海域を回避できるこ
2 となどから、国際貿易航路の新たな選択肢となる可能性が高まっている。南
3 回り航路では、日本は航路の終端に位置していたが、北極海航路で日本の日
4 本海沿岸は中継基地となる可能性があり、日本海が新しい役割を担っていく
5 可能性がある。

7 (世界とのネットワークの充実)

8 激化する国際競争の中で、日本の存在感を維持、発展させていくためには、
9 上述のようにインバウンド観光やイノベーション、デザインといったクリエイ
10 ティブな産業の振興が重要である。そのためには、これまで以上に人、モ
11 ノ、カネ、情報や文化など様々な分野で世界とのネットワークを充実させて
12 いくことが不可欠であり、国際的視点に立った人流・物流面でのネットワー
13 クの更なる充実が必要である。

15 (5) 拡大し多様化する観光

16 (国内宿泊旅行市場における観光・レクリエーション需要の掘り起こし)

17 日本の宿泊旅行市場において、関東地方は約3分の1を占める巨大市場で
18 あり、旅行の目的別に見ると、そのうち約6割を観光・レクリエーションが
19 占めている。景気にも左右されるが、これらの観光・レクリエーション需要
20 を掘り起こしていくことが重要である。

22 (アジア地域での旺盛な国際観光需要の取り込み)

23 一方、世界の国際観光市場(インバウンド)は、アジア地域での大幅な伸び
24 を中心に、2010年の9億4千万人から2030年には18億人に倍増する見込み
25 である。その後も、2050年に向けて、特にアジアを中心とする新興国の経済
26 成長が見込まれることから、これらの国々の旺盛な国際観光需要を積極的に
27 取り込んでいくことが重要である。我が国への外国人旅行者の受入数は、2014
28 年には約1,341万人となっており、2011年の622万人から3年間連続して増
29 加している。こうした状況を踏まえると、現在の東京周辺やゴールデンルー
30 ト等のこれまでの定番の観光地に集中している外国人旅行者のニーズの多様
31 化が進み、都市から地方まで津々浦々に広がることが考えられる。引き続き、
32 富裕層など新たな客層の訪日への関心喚起やリピーターの定着を目指し、高
33 級宿泊施設、自然、温泉、美食、文化体験など、広域首都圏の観光資源を最
34 大限活用し、多面的なニーズにこたえることと併せて、地方への訪問客を増

1 やしていくことが必要である。

3 (6) 食料・水・エネルギーの制約・環境問題

4 (食料自給率の低迷)

5 我が国は食料自給率が低く食料の多くを輸入に頼っているのが現状であり、
6 首都圏においても食料自給率が低い水準となっている。

7 一方、首都圏は農業産出額が全国1位であり、日本全体の農業産出額の約
8 4分の1を占める大生産基地である。同時に、首都圏は大消費地でもあるこ
9 とから、産地直送や多様な消費者ニーズに対応した農林水産物の生産、消費
10 者が参画する農業など消費地と直結した取組、それらを通じて国産の農林水
11 産物の消費拡大につなげる取組など、首都圏の有する好条件を活かした方法
12 により食料自給率の向上に取り組むことが重要である。

14 (荒廃農地、必要な施業が行われない森林等の問題が顕在化)

15 人口減少及び高齢化により、中山間地域等生産条件の厳しい地域を中心
16 に、担い手の不足などにより、荒廃農地、必要な施業が行われない森林等の
17 問題が顕在化している。首都圏における荒廃農地の面積は平成25年に
18 43,346haあり、これは東京23区面積の約7割に相当する。

19 農山漁村においては、荒廃農地や必要な施業が行われない森林等により、
20 食料の安定供給だけでなく、国土の保全、水源涵養、生物多様性の保全等の
21 多面的機能の発揮に支障を来す事態が懸念される。

22 農地は、農業活動による継続的な利用を通じて良好な管理を図れるよう、
23 農地利用の集積・集約化を進めていく必要がある。また、森林は首都圏の総
24 面積の約5割を占め、豊富な資源を有しており、戦後に植林した森林が本格
25 的な利用期となっている。森林の適切な整備・保全を図りながら、国産材の
26 利用を本格的に進めることにより、森林を持続的に管理していくことが重要
27 である。

29 (エネルギーのクリーン化・分散化・再生)

30 首都圏はエネルギーの大消費地であり、首都圏外の広域首都圏に立地する
31 発電所からも電気を調達している。そのような中で原発事故が発生したこと
32 を踏まえると、首都圏はエネルギーのクリーン化、分散化、再生可能エネル
33 ギー利活用などにも、積極的に取り組んでいく必要がある。

34 そのためには、業務・家庭部門、運輸部門、産業部門などの各部門におい

1 て省エネ・創エネを促進する必要がある。業務・家庭部門においては、耐震
2 化と併せて建築物・住宅等の省エネルギー化を強化する。運輸部門において
3 は、自動車単体の対策を進めるとともに、渋滞解消などの交通流対策を進め
4 る。また、物流分野での物流拠点の集約化、モーダルシフト等を目指す。産
5 業部門においては、更なる省エネルギーを進めるため、コージェネレーショ
6 ンシステムなど効率の高い設備への更新や、エネルギー消費の平準化、下水
7 熱など未利用エネルギーの活用など、都市全体でエネルギー効率を高めるこ
8 とも重要である。

9 特に、業務・家庭部門、運輸部門、産業部門のいずれにも活用できる新し
10 いエネルギーとして期待されているのが水素である。水素は、利用段階で温
11 室効果ガスの排出がなく環境負荷低減に大きく貢献できるだけでなく、多様
12 な製造方法が可能であり、再生可能エネルギー等との組合せによりエネルギ
13 ーの安定供給に資する可能性がある。さらに、非常時対応にも効果を発揮す
14 ることが期待される。水素社会の実現へ向けた環境づくりを進めていくこと
15 が重要である。

16 17 (地球温暖化と生物多様性の損失の懸念)

18 国際社会は2015年のCOP21において、2020年以降の気候変動に関する
19 国際枠組みに合意することとしている。首都圏は、全国のCO₂排出量の約
20 3割を占めており、地球温暖化対策を率先して進めていく必要がある。その
21 ためには交通、産業、生活のそれぞれの分野で地球温暖化対策に取り組むこ
22 とが必要である。

23 地球温暖化対策に資するカーボン・ニュートラル¹²の取組の1つとして、
24 住宅だけではなく公共施設等の木造化・内装等の木質化やオフィスなどでの
25 木材の活用、木質バイオマス発電などへの燃料としての利用促進など、国産
26 材の活用を本格的に進めることが重要である。また、CO₂吸収源として、森
27 林の適切な整備・保全を図りながら、森林を持続的に管理していけるよう
28 にする必要がある。

29 我が国でも生物多様性の損失が広汎に進んでおり、首都圏においても、過
30 去の開発・改変による影響の継続、良好な河川環境の喪失、樹林地等の緑地
31 の消失・分断化、里地里山などの利用・管理の縮小、耕作放棄地や必要な施

¹² カーボン・ニュートラルとは、地球温暖化対策の代表的手法の一つであるカーボン・オフセットの取組をさらに深化させたものであり、事業者等の事業活動等における温室効果ガス排出量の全部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)する取組。あるいは、温室効果ガス排出量の全部がオフセットされた状態を指す。

1 業が行われない森林等の問題の顕在化などにより、今後も更なる損失が懸念
2 される。このような生物多様性の損失は、食料や木材の安定供給、水源の涵養
3 や国土の保全などの暮らしを支える生態系サービス(自然の恵み)に大きな影
4 響を及ぼすとともに、地域の魅力の喪失にもつながる。

5 生物多様性をどう維持していくかは重要な課題であり、河川・緑地・農地・
6 森林等における生物多様性の保全を含む多面的機能を持続的に発揮させるこ
7 とが重要である。そのため、都市と農山漁村の対流を通じて、将来にわたり
8 担い手を確保するなど、農地の確保・管理、森林の整備・保全を行うととも
9 に、河川環境の保全・再生、緑地の保全・創出等により、緑地を適正に配置
10 し、河川を基軸とした生態系のネットワーク形成の推進に首都圏が先進的に
11 取り組むことが必要である。

12 13 (海洋や農山漁村における戦略物資の活用)

14 我が国のエネルギー自給率は6%程度であり、また、カロリーベースの食
15 料自給率も39%程度と外国に大きく依存しており、エネルギーや食料の安定
16 的確保という点では脆弱である。経済面に加えて外交面でもアジアで一定の
17 自立を確保していくためには、国際的戦略物資である食料、水、エネルギー、
18 CO₂吸収源としての森林の持続的確保が重要である。

19 これら戦略物資の多くは農山漁村に眠っていることから、都市と農山漁村
20 の対流による農山漁村の活性化を通じて、首都圏全域での戦略物資の活用を
21 図っていくことが重要である。

22 日本の広大な排他的経済水域（EEZ）等には、海洋エネルギー並びに海
23 洋鉱物資源が豊富に存在していることが解明されてきており、その開発・利
24 用は我が国の自立に大きく貢献できる可能性を秘めている。首都圏は、陸域
25 の面積では全国の約10%に過ぎないが、伊豆諸島、小笠原諸島等の島しょ地
26 域を有していることから、海上交通の安全確保、海洋資源の開発及び利用、
27 海洋環境の保全等に重要な役割を果たしている。特に、沖ノ鳥島及び南鳥島
28 は、特定離島として、我が国の領海、排他的経済水域（EEZ）等の保全・
29 利用に関する活動について重要な役割を担うことから、両島における拠点施
30 設の整備が重要である。また、沖ノ鳥島においては、国土保全上の観点から、
31 海岸法に基づき人為的な損壊等を防止するための行為の規制等を講ずるとと
32 もに、海岸保全施設による侵食防止の措置等が重要である。

33

1 (7) 劇的な進歩を遂げるICTの積極的な活用

2 (ICTによる社会環境変化の加速)

3 技術革新は、これまでも人々の暮らしや社会に大きな変革と進歩をもたら
4 してきた。特に、近年その進化が著しいICT分野においては、コンピュー
5 ターの処理能力が飛躍的に増大しており、すべての人やモノ等がモバイル、
6 ウェアラブル端末等の様々なデバイスや、ITS等でネットワークに繋がり、
7 クラウドなど、ネットワーク自体も進化する時代が始まっている。さらに、
8 GPS、ジャイロ等の測位技術の向上により、すべてのデータに位置情報が
9 タグ付けされ、Internet of Things(IoT)と呼ばれる、ネットとリアル
10 の融合が進んできている。

11 このように、今後もICTの劇的な進歩とともに、交通、医療、教育、防
12 災など、幅広い分野において技術革新が進展すると考えられる。

13 これらを現時点で正確に予測することは困難であるが、新しい技術革新を
14 我々の暮らしや社会の向上に役立てていくことが重要である。例えば、交通
15 や防災、さらには立地条件が不利な地域でのビジネス創出、在宅勤務など、
16 ICTの劇的な進歩の成果を社会全体で活用するために、その足かせとなら
17 ないような社会面・制度面での対応が課題である。

18 (ICTの積極的活用にもなうリスクへの対応)

19 ICTに頼れば頼るほど、セキュリティを総合的に高めていく必要がある。
20 不正や犯罪などに対して安全安心なICTのシステムを構築するほか、サイ
21 バーテロへの対応や災害時のレジリエンス、特にインターネットのエクスチ
22 ェンジポイント¹³やデータセンターの分散化など、リダンダンシーを高め、
23 強靱な環境にしていくことが重要である。

24 (ネット接続環境と位置情報の精度向上)

25
26 今後進展するネットとリアル融合を図る上では、あらゆる人やモノ等が
27 屋内外問わずどんな場所でもネットに繋がる環境と高精度な位置情報が重要
28 となってくる。特に、人やモノ等の移動をとまなう交通、防災、観光などの
29 高度化を図っていく中で、これらは極めて有用である。このためWi-Fi環境や
30 位置情報の高度化に向けた基盤整備を図る必要があり、特に位置情報の高度
31 化には、電子地図の整備等を始め、GPSの電波を受信できない室内や地下
32

¹³ インターネットは、多数のインターネットサービスプロバイダ(ISP)が相互に接続して構成されており、それらのISPが相互に接続し、データを交換する機能をインターネットエクスチェンジポイント(IX)という。

- 1 街などの屋内環境においても、高精度な位置情報をシームレスに取得できる
- 2 環境整備が求められる。

1 第3章 首都圏の将来像

2 首都圏の将来像を考える際、首都圏に求められている役割は、アジア諸国
3 の成長により量的な面で日本の国際的な存在感が低下していく中であっても、
4 日本が国際競争力を強化できるよう引き続き日本経済を牽引していくことで
5 ある。このため「量」に頼らない新しい成長モデルを首都圏が率先して構築
6 していくことが重要である。加えて、東京圏は国会、各種行政機関、各国大
7 使館等様々な中枢機能、外交機能を擁しており、これらが的確に機能するよ
8 う、常に進化、発展させていくことも重要である。

9 このような中、東京圏への一極集中によって日本全体、さらには世界的な
10 リスクを高めており、また、首都圏の防災機能を高め確固たる安全・安心を
11 確保することは、首都圏が我が国、さらには世界に対して負っている最も基
12 本的かつ重要な責務である。

13 また、このことは、首都圏に住み働く約4,400万人、広域首都圏の約5,400
14 万人の子どもからお年寄りまでが、充実した人生を過ごせるような環境の実
15 現という、首都圏が最終的に目指す目標の大前提となるものである。

16 したがって、新たな首都圏の将来像を築き上げていく際には、確固たる安
17 全・安心を土台とすることが大前提であるとの認識に立った上で取り組むこ
18 とが重要である。

20 (1) 人材や文化が集まる創造の場

21 これまで、日本はものづくりで世界を圧倒してきたが、アジア諸国がもの
22 づくりの技術を向上させ急激な成長を遂げてきたことにともない、従来の単
23 なる量的なものづくりでは比較優位を保てなくなっている。

24 日本が今後も成長を続けるためには、量的な存在感を土台にした従来型の
25 成長発展モデルから、自らの強みを磨き「質」で勝負する新しい成長発展モ
26 デルへと転換することが必要であり、首都圏は率先してその新しい成長発展
27 モデルの構築に取組み、日本の発展に貢献していくことが重要である。

28 「質」で勝負するためには、より付加価値が高く、アジア諸国が容易に追
29 随できない分野に産業を転換し、資源を集中するなど常に進化させていく必
30 要がある。

31 そのような分野として、まず、第1には、激しい競争の中でもまだアジア
32 諸国に対してアドバンテージのある先端分野、例えばライフサイエンス、ロ
33 ボット、航空宇宙、環境分野などが考えられる。第2には、世界から評価さ
34 れている我が国独自の文化、例えば和食、マンガ、歌舞伎など、そして第3

1 には、いずれアジア諸国も直面することになる課題に対する解決力として、
2 超高齢化問題への対応や巨大災害への備え、インフラの老朽化対策などの分
3 野にターゲットを置いていく必要がある。

4 また、「質」で勝負するためには、こういった分野に転換するだけでなく、
5 多様な人やモノ及びアイデアをマッチングさせ、イノベーションを持続的
6 に生み出すことができるようにしていく必要がある。そのため、各々がその
7 特性を活かし、個性を磨くとともに、それら多様な個性が出会い融合できる
8 「対流拠点」とも言うべき場の創出が重要になってくる。このような対流拠
9 点は、よりクリエイティブな発想が具現化できるようオープンで楽しくコン
10 パクトな場であることが望ましい。さらに相互にネットワークで結ばれるこ
11 とが重要なことから、「コンパクト+ネットワーク」により、クリエイティブ
12 な環境を首都圏全域で構築していく必要がある。

13 さらに、モノやサービス等により高い付加価値をつけ、国際競争力を強化
14 していくためには、世界のマーケットで評価を受け、世界に対して影響力を
15 持つことが必要である。そのためには、世界中から様々な人や文化を首都圏
16 に呼び寄せ、異文化や異業種の融合やコラボレーションを促進する一方、こ
17 れにとどまらず、首都圏で産み出されたイノベーションや新しい文化を世界
18 に向けて発信、伝播させ、国際社会に影響力を持てる地域とすることにより、
19 日本だけでなく世界、人類にとっての新たな価値を創造する場に首都圏を発
20 展させることが重要である。人口減少下においても、そのような場を首都圏
21 として創出、確保していくことが重要である。

22 23 (2) 上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な「洗練された首 24 都圏」の構築

25 近年、アジア諸国の台頭はめざましく、急激に成長・発展を遂げている。
26 しかし、急激な成長・発展にともない、かつて日本が高度成長期を歩んだ時
27 のように、深刻な渋滞、大気汚染、環境破壊、格差などの問題が生じている
28 という面もある。

29 日本は、高度成長期を経てこれらの問題を苦しみながら1つ1つ克服し、
30 いまだ様々な問題を抱えているものの、自然との調和や人との絆といったも
31 のの大切さに気づく円熟した社会レベルにまで到達している。日本人は元来、
32 四季の移ろいを敏感に感じ取り様々な生活の場面に取り入れる細やかさ、繊
33 細な美意識、他人を思いやり譲り合う優しさ等を大切にしていきたいという
34 気持ちを持った国民性を有している。そのような気持ちを大事に育てていく

1 ことによって、「上質」、「高効率」、「繊細さ」を備え、そこに息づく人々が「親
2 切」な、日本ならではの社会を構築できる可能性がある。

3 例えば、正確なダイヤで運行される鉄道、ゴミの落ちていない街中、どこ
4 でも安心して飲めるおいしい水、花や書、器等にも季節感を感じさせるよう
5 なおもてなしの心、自然と調和した里山の景観、少ない人員、エネルギーで
6 様々なニーズに応じられる柔軟で高効率な生産システムなどはその典型であ
7 る。また、東日本大震災の際には、自分自身が被災しているにも関わらず、
8 被災者が、周りのより被害の大きい被災者を気遣い支えるといった「助け合
9 いの精神」を発揮した。困難な状況の中にあっても他人を思いやる行動は、
10 世界からも称賛された。これらをより大切にしながら世界に示していくこと
11 が、アジア諸国からの評価に繋がり、日本の新しい強み、存在感の向上にも
12 寄与する。また、このような日本の良さを実感してもらうことは、諸外国と
13 の双方向交流による国際相互理解の進化と相まって、我が国に対する信頼と
14 共感を高めることにもつながる。

15 首都圏は、豊かな自然や多彩な文化などの素材に恵まれている。これらを
16 発掘することに率先して取り組み、日本を牽引し、アジアの人々のみならず
17 世界からのあこがれに足る、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々
18 が親切的な「洗練された首都圏」の構築を目指す。

20 (3) 共生を概念に含み、面的な対流が起きている首都圏

21 1) 面的な対流の創出

22 首都圏を、人々や文化が集う魅力ある場、世界からのあこがれに足るよう
23 な洗練されたものとするためには、各地域がその特性を活かし、個性を磨き、
24 多様性を開花させるとともに、それら多様な個性が出会い融合できる場を創
25 出しつつ、人や地域間の連携を促すことによって、対流を創出することが必
26 要である。

27 その際、重要なのは、実際に現場に「移動」して直接人々と交流すること
28 である。勿論、遠方の人々と時間や場所に制約を受けず交流することができる
29 情報ネットワークが重要な手段であることは言うまでもない。しかし、現
30 実に直接他人とふれあい、信頼や深いきずなを築くことや、「百聞は一見に如
31 かず」と言われるように、現場に臨まなければ体感できないことが新たなア
32 イデアにつながることも多い。これは、地域の可能性をより高め、さらに眠
33 っている資源を発掘することにもつながる。したがって、情報ネットワー
34 クを介したバーチャルな交流に加えて、実際に現場に移動して交流することも

1 重要である。

2 また、地域間の対流を維持、拡大させるためには、常に地域の新たな個性
3 を見出し磨き上げ、新たな価値を創造するとともに、新しい地域との連携を
4 模索することによりオンリーワンを持ち続ける必要がある。そのため、こう
5 いった取組を地域内だけでなく、地域間、首都圏と他の圏域間、さらには首
6 都圏と世界との間で展開することが重要である。これにより、面的な対流が
7 生まれ、人口減少による地域の痛みを和らげることにもつながる。

9 2) 共生首都圏の形成

10 面的な対流には、3つの意味での共生が必要になる。

11 第1は、真の上質や繊細さを実現するための、自然との共生である。今後
12 持続的に首都圏が発展を続けていくには、防災面、エネルギー面、食料面等
13 あらゆる面において、自然との調和・共生は不可欠である。

14 第2は、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、一人一人がより積極的に
15 社会にかかわり、役割を発揮できるよう、共助によってお互いが支え合うよ
16 うな共生である。

17 これら2つは重要な共生であるが、これに加えて、様々な物や資源等をシ
18 ョアという形で相互に利活用することで、新たな価値や利便性を創り出すよ
19 うな新しいスタイルの共生が今後重要になっていくと考えられる。

20 即ち、昨今、価値観の変化やITの高度化を背景に、カーシェアリングや
21 自転車シェアリング、ルームシェア、さらには民泊等、モノを排他的に使う
22 のではなく、相互利活用する動きが活発化してきており、これが新たなビジ
23 ネスモデルも創出しつつある。

24 このようなシェアを基調とした共生は、空き地・空き家対策や郊外の高齡
25 者の交通問題等様々な課題解決や、新たな成長に寄与する可能性があり、経
26 済のイノベーションを牽引すべき首都圏としては、この第3の共生について
27 も積極的に取り込む視点が重要である。

28 従って、第3の共生も視野に入れながら、人、モノ等の面的な対流が起き
29 ている首都圏の構築を目指す必要がある。

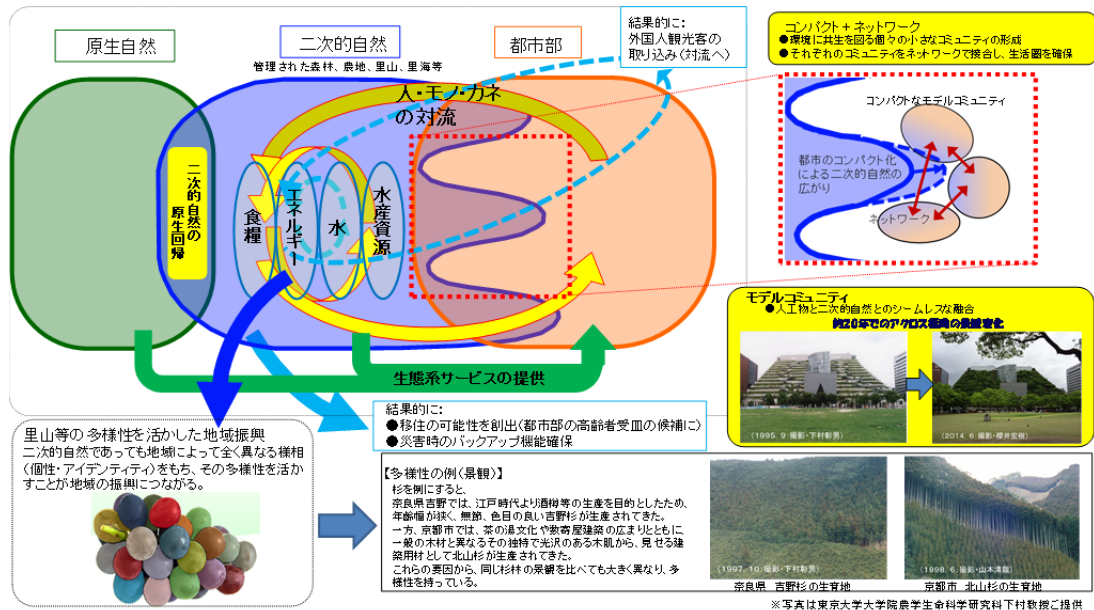


図 自然環境と共生した面的な対流のイメージ

(4) 首都圏の将来像

前述したことを踏まえ、首都圏の将来像を『確固たる安全・安心を土台に、世界に貢献する課題解決力、先端分野・文化による創造の場としての発展を図り、同時に豊かな自然環境にも適合し、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切的な、世界からのあこがれに足る「洗練された首都圏」の構築を目指す。』と設定する。

このような首都圏を形成していくことは、全国計画に位置付けられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながる。

1 第4章 将来像実現のための首都圏の政策の基本的考え方

2 首都圏の政策の基本的な考え方を、大きく次の3つの観点から示す。

3 第1に、第2章で述べてきた首都圏の課題に対して的確に対応する必要があるが、中でも、①巨大災害の切迫への対応、②国際競争力の強化、③異次元の高齢化への対応、の3点は特に重大な課題であり、他の課題解決との連動を図りつつ、これら課題への対応に力点を置く。

7 第2に、第3章で示した首都圏の将来像を実現するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と同時に福島復興もターゲットに置いて、より洗練された首都圏の構築を目指していく。

10 第3に、首都圏以外の地域や日本全体にもかかわる取組として、東京圏への一極集中から脱却した面的な対流型首都圏の構築、福島復興及び地政学的な変化を踏まえた日本海・太平洋二面活用を挙げる。

13

14 第1節 三大課題への対応

15 (1) 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化

16 首都圏においては、近い将来、首都直下地震などの巨大災害が発生する可能性が極めて高い。また、想定を超える災害の発生や、台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、複合型災害の可能性を考慮した対策を考えていく必要がある。

20 首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本経済への影響も大きいことから、その機能を停止させず、業務を継続させることは首都圏の重大な責務である。防災・減災対策により被害を最小限に抑えるとともに、早期に復興し、成長・発展へと向かう軌道に速やかに回復することも不可欠である。

25 このため、巨大災害から復興するための道筋をあらかじめ準備しておくことが必要であり、その道筋は平時の成長・発展戦略と軌を一にするものでなくてはならない。

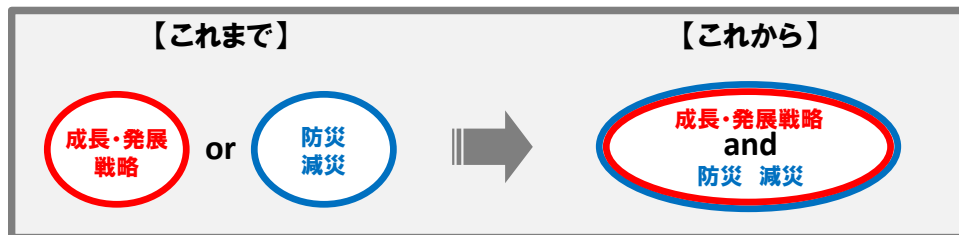
28 一方、成長・発展戦略の視点からも、切迫した巨大災害に対する防災・減災を前提にしなければ意味を持たないため、「防災・減災」と一体化した「成長・発展戦略」を描いておくことが重要になる。

31 これまで防災・減災は、経済成長の観点からはコストとしてとらえられ、防災・減災と成長・発展戦略は別々に議論されるのが一般的であった。

34 しかし、成長・発展戦略に防災・減災を一体化するには、防災・減災をコストではなく「成長・発展の種」としてポジティブにとらえ、巨大災害に対

1 しては防災・減災機能を発揮し（有事に役立ち）、平時には経済的な価値を生
2 みだす（平時にうれしい）「成長・発展戦略」としなければならない。

3 例えば、東京都心と近隣地域とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化
4 しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入
5 れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や
6 東京の都市機能の分散に貢献するものである。



12 図 防災・減災と成長・発展戦略の一体化イメージ

13
14 さらに、治水対策を地域の成長・発展戦略につなげた具体例として、埼玉
15 県春日部市に整備された、洪水の被害が発生していた地域において大規模な
16 治水施設である首都圏外郭放水路がある。放水路の整備により治水安全度が
17 向上したことを活かし、土地利用規制が併せて変更された。その結果、計画
18 的に産業立地の誘導を図ることが可能になり、多くの工場が立地し、地域で
19 の雇用確保等に寄与している。さらに時代を遡れば、第2章第1節で紹介し
20 たように、「利根川の東遷」により、洪水からの防御だけでなく舟運による物
21 流ネットワークが確立されたという例もある。これらは、まさに『有事に役
22 立ち、平時にうれしい』の典型的な例であるといえる。

23 このように、首都圏においては、「防災・減災」と一体化した「成長・発展
24 戦略」を展開し、『有事に役立ち、平時にうれしい』構造を確立しなければな
25 らない。また、防災・減災の分野で活用される先端技術は、世界に貢献でき
26 る課題解決力につながるイノベーションの種、起爆剤にもなり得る。例えば、
27 震源等や地震動を短時間で推定し、予想する技術や、予想結果を素早く伝達
28 する手段等を組み合わせた「緊急地震速報」、気象レーダー・高層気象観測（ラ
29 ジオゾンデ）・気象衛星ひまわりによる観測と数値予報モデルによる予測とを
30 組み合わせた気象現象の観測・予測、光ファイバー等を活用した河川堤防の
31 監視などの技術が挙げられ、このように先端技術を防災・減災に積極的に活
32 用することで防災力の向上を図るとともに、それを新たなイノベーションに
33 つなげていく必要がある。

34 これら防災・減災と一体化した成長・発展戦略も重要であるが、平成 27

1 年9月の関東・東北豪雨を踏まえると、基礎的防災力の強化も重要である。

3 基礎的防災力の強化については (P)

5 (2) スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化

6 首都圏、中でもとりわけ東京圏は日本経済を牽引しており、国際競争力の
7 強化は首都圏の極めて重要な責務であり、首都圏が中心となって日本の国際
8 競争力の強化を図る必要がある。世界に目を向けると、20 から 30 の巨大な
9 経済圏域（メガリージョン）が経済活動の約6割以上、イノベーションの8
10 割を生み出しおり、メガリージョンが現在の世界競争の舞台となっている。

11 国際競争力を強化するためには、「ものづくり」のみならず、「もの」がも
12 たらす様々なサービスを提供する「ことづくり」、さらには、フェア・トレー
13 ドのように、消費行動に新しいライフスタイルや社会との繋がり・絆といっ
14 た「ものがたり」という付加価値を生み出す「ものがたりづくり」等、クリ
15 エイティブな産業の振興が必須である。

16 そのようなクリエイティブな産業の振興の舞台には、①世界中からクリエ
17 イティブな人材、知識、文化、芸術、情報等を集め、②集まった人材や知識
18 等がメルティングポットのように多種多様に交流、コラボレートすることによ
19 って、新たな価値やアイデアを創造し、さらに③国際的に情報を発信し、
20 世界規模で伝播する、という3つの機能を果たすことが求められる。世界規
21 模、地球規模でこれら3つの機能を果たしているのがメガリージョンである。

22 我が国は世界に先駆けてリニア中央新幹線を整備することで、総人口
23 6,000万人規模の三大都市圏が、山手線一周の時間に相当する67分で繋がり、
24 世界最大のメガリージョン（スーパー・メガリージョン）を形成できる可能
25 性がある。

26 この可能性が現実のものとなれば、大阪圏、名古屋圏のポテンシャルを活
27 かした今までにない強力な国際競争力を有する首都圏の新しいモデルを構築
28 し得る。そのため、首都圏単独ではなく、三大都市圏でのスーパー・メガリ
29 ージョン形成の中で、首都圏の強化を図ることを考えるべきである。

30 国際競争力を持ったメガリージョンを形成するためには、第1に、リニア
31 長野県駅を活用した「リニアバレー」の実現など、ものづくり、文化、学術、
32 観光、田園環境などそれぞれの地域が有している個性や特性を国際的なレベ
33 ルで磨くとともに、我が国の強みでもあるライフサイエンスやロボット、航
34 空宇宙、環境などの先端分野もより競争力のあるものに強化していくことが

1 重要である。

2 第2に、各地域の個性や特性が、更に多様で異質な人やモノ等と連携・融合
3 しながら新しい価値を創造できるように、他圏域も含めて広域に連携・融合
4 を図っていく必要がある。そのような他圏域とのネットワーク強化の契機と
5 して期待されるのが、リニア中央新幹線の開通である。三大都市圏や沿線都
6 市圏がそれぞれの都市圏の社会・文化・自然に係る資源や個性に磨きをかけ、
7 それらが広域的に連携することで、より一層首都圏の競争力を向上できる可
8 能性がある。リニア中央新幹線を活用して、例えば、筑波研究学園都市のイ
9 ノベーションを継続的に生み出す機能を強化しつつ関西文化学術研究都市と
10 繋ぐなど、知の創発拠点を繋ぐ「ナレッジ・リンク」を形成する取組等が考
11 えられる。また、リニア中央新幹線と同様に、北陸新幹線の延伸や北海道新
12 幹線の開通によって、首都圏と東北圏、北陸圏、北海道との連携・融合が期
13 待されるとともに、首都圏がそれらの圏域の連携・融合の窓口となることに
14 より、三大都市圏でのスーパー・メガリージョンの機能がより強化され、そ
15 の国際競争力が更に向上する可能性がある。さらに、人やモノ等との連携・
16 融合には対流の場が不可欠であるため、東京圏はもとより東京圏以外でも、
17 ネットワークの結節点となる地域に対流の場(対流拠点)を整備すること等も
18 重要である。

19 第3に、国際的な競争力を備えたスーパー・メガリージョンの形成には、
20 広域的な連携のみでは不十分で、そのスーパー・メガリージョンが国際社会
21 に対して影響力を有する必要がある。そのためには、世界に向けて常に様々
22 な情報を発信し、国際社会への伝播力を向上させることが重要である。

23 第4に、スーパー・メガリージョンは国際社会に組み込まれて機能してい
24 くことが不可欠であることから、成田・羽田両空港の機能強化及びアクセス、
25 国際コンテナ戦略港湾の活用など、国際社会との人やモノ等のネットワーク
26 の強化に取り組み、連携・交流を促進することが重要である。

27 第5に、スーパー・メガリージョンにはアジアのヘッドクォーターとして
28 の機能が重要であることから、アジアのヘッドクォーターは勿論のこと、グ
29 ローバル社会でも先導役を担い得る都市・東京の更なる機能強化に取り組む
30 必要がある。東京は、世界をリードする「国際都市」として、災害に対する
31 脆弱性への対応、外国人にとっても働きやすい環境整備や待遇向上等を含め
32 た魅力の確保、最先端技術から基礎的な技術までの研究・技術の更なる研磨・
33 交流と世界への発信、急激に伸びるアジアのダイナミズムやインバウンドへ
34 の対応、学術・芸術・文化等ソフトパワーの充実など、様々な分野でNo.1を

1 目指さなければならない。

3 (3) 都市と農山漁村の対流も視野に入れた異次元の超高齢社会への対応

4 高齢化の問題は日本全国共通の課題であるが、首都圏の中でも特に東京圏
5 においては、高齢者の中でも要介護の割合が増える後期高齢者の絶対数が全
6 国を上回るペースで急増し、東京圏以外の首都圏と比べても介護施設の顕著
7 な不足が見込まれる。そのため、高齢化は、首都圏、中でも東京圏において
8 より深刻である。

9 介護施設の充足率を見ると、現在東京圏では、東京都 23 区の不足分を、埼
10 玉県、東京都多摩地域、神奈川県等が補う構造になっている。しかし、2025
11 年には、東京圏の高齢者の圧倒的な急増によって、現状で供給不足となっ
12 ている 23 区等で不足分が更に拡大するとともに、それをカバーしている周辺県
13 でも高齢者の急増により介護施設不足となるおそれがあることから、東京圏
14 だけでは解決できない可能性がある。さらに 2025 年以降には、東京圏以外の
15 首都圏では高齢者の増加が収まる一方、東京圏の高齢者数は加速度的に増加
16 し、東京圏の高齢化問題はより深刻化していくおそれがある。そのため、広
17 域首都圏が連携して異次元の超高齢社会への対応を進めることが重要である。

18 広域首都圏で課題解決を進めるにあたり、都市と農山漁村の対流も視野に
19 入れておくことが重要である。東京圏が抱える大きな問題である「コミュニ
20 ティ無き高齢化」に対しては、人や地域、さらには自然とのかかわりを持つ
21 ことによって心身の健康を保つことがひとつの有効な方法であり、その際、
22 農村や森林の多面的機能が鍵となる。例えば農作業を通じて自然と触れ合い、
23 心身の健康を保つだけでなく、地域の人々との繋がりが生まれるなど、様々
24 な効果が期待できる。さらに、整備の進んでいる広域交通網を医療や買物な
25 どに活用することで、農山漁村は移住先としても十分機能を果たす可能性が
26 ある。また、都市と農山漁村の対流は、高齢化対策だけでなく、生産と消費
27 が近接した食料自給や巨大災害に備えたバックアップ、自然の中での子育て
28 等、副次的な効果も期待される。

29 以上の考え方に立つと、都市と農山漁村の対流も視野に入れて異次元の超
30 高齢社会への対応を図る必要があり、そのための方策として以下の 5 つの点
31 に取り組むことが重要である。

32 第 1 に、高齢者が要介護の状態や病気にならないようにするための健康づ
33 くりの促進である。そのためには、健康に対する本人の自己管理が何より重
34 要であるが、それに頼るのみでは不十分であり、個人が生活する地域社会だ

1 けでなく、職域とも相互に連携させ、様々な人々の健康づくりを連続して支
2 えて行く社会環境を整えることが必要である。

3 そこで、まず自治体の健康づくりに対する取組を加速させ、地域において
4 各種普及啓発活動等を通じた健康増進や予防に関する意識の向上、相談や指
5 導を受けやすい仕組みづくり、身体活動や運動に取り組みやすい環境整備な
6 どを積極的に行うことが重要である。

7 また、企業の健康づくりに対する取組も、より充実させ活発化させていく
8 ことが重要である。そのためには、まず従業員だけでなく、経営者も含めて
9 健康づくりに対する意識改革を進め、健康づくりが職員の生活向上に役立つ
10 だけでなく、企業の生産性向上、ひいては企業価値向上につながるとの認識
11 を広めていくことが重要である。そのような観点から、企業における健康づ
12 くりへの取組が積極的に評価される仕組みも重要であり、例えば、健康経営
13 銘柄など、健康増進への取組が企業評価に反映される仕組みづくりが必要で
14 ある。

15 その際、自治体や企業がそれぞれ個別に対策を進めるのではなく、地域と
16 職域が連携し、さらに可能な限り情報を共有して健康づくりが行われること
17 が望ましい。このため、経済団体、自治体、医療団体等が連携して総合的に
18 対策を進める必要があり、例えば「日本健康会議」等による官民連携による
19 取組の動きを加速させていくことで、より質の高い健康増進を行い、健康づ
20 くりの環境整備を進めることが重要である。

21 活力ある超高齢社会を築いていくためには、企業や地域活動における高齢
22 者の活躍の場を拡大し、高齢者が社会参加できる生きがい就労のような仕組
23 みをつくり、元気な高齢者が社会にとって支えるべき負担となるのではなく、
24 むしろ社会を支える存在となり、成長発展に積極的に加わっていくというこ
25 とを目指すことが重要である。

26 これに加えて、健康づくりに関連する産業が、今後のリーディング産業と
27 なるとの認識にたった取組も重要である。即ち、健康づくりに関連する産業
28 は医療、介護だけでなく、ビッグデータの活用等により急激に進化する I C
29 Tと連動し、食、スポーツ、文化等様々な分野で新しい次世代ビジネスを創
30 出する可能性がある。例えば神奈川県が取組を進めている「未病産業の創出」
31 など、健康づくりと一体的に健康・医療に関連する新たな産業を戦略産業と
32 して育成していく取組を促進することにより、我が国経済の成長にも寄与す
33 ることも重要である。

34 しかし、そこまで努力したとしても、加齢にともない、介護が必要な状態

1 になることは、一定程度避けられない。その際最も問題となるのは、少子化
2 による高齢人口に対する生産年齢人口の比率の縮小や核家族化にともない、
3 家庭においても社会においても高齢者の生活を支援する担い手が不足してし
4 まうという点である。

5 介護を少ない労力で支えるためには、まずは要介護の人を減らすための予
6 防介護に関連する様々な健康づくりの取組に力を入れることは当然と言える。
7 しかし、それでも高齢化の進展にともなう介護需要の増大に対応する必要が
8 ある。

9 そのため第2に、できる限り限られた労力で効率的に介護できる仕組みを
10 如何に構築していくかが重要である。具体的には、①高齢者の集住を促し、
11 訪問介護や配食など介護サービスの効率化に寄与するコンパクトな都市・地
12 域構造の構築、②ロボットや介護デバイスの開発、普及促進、さらにはI C
13 Tの活用、等が考えられる。なお、介護の担い手不足に対して外国人労働者
14 の活用もひとつの方法として考えられる。これについては更なる検討が必要
15 である。

16 その上で第3に、不足する介護施設の増設にも取り組むことが必要である。
17 しかし、介護需要が圧倒的に増加する東京圏では、地価や建設コストが高水
18 準であるため、①空きビルや空き店舗のコンバージョンなど都市のリノベー
19 ション（再構築）、②団地再生における介護施設の併設等、③都市や駅の再開
20 発等におけるスペースの確保など、施設立地のコストを抑制する取組が必要
21 になる。その際、施設の立地については、各都市が目指す集約型都市構造に
22 適合させることに加え、高齢者だけでなく多様な世代が暮らすという視点も
23 重要になる。

24 それでも東京圏では、2025年以降に高齢者数が加速度的に増加し、施設不
25 足が深刻化すると見込まれる。一方、東京圏以外の広域首都圏では、介護施
26 設の収容力に余裕が出てくる可能性があることから、東京圏から東京圏以外
27 の広域首都圏へ、かつ都市部だけではなく農村部も含めた移住も選択肢の1
28 つとすることも必要である。しかし、高齢になってから縁の無い土地へ移住
29 をすることは、現実的には困難と言わざるを得ない。また、東京生まれの東
30 京育ちの場合、移住したくても東京以外にふるさとを持たない人もいる。

31 そこで第4に、若い時から新たなふるさととのかかわりを持つことや、「二
32 地域居住」など様々な形態により都市と農山漁村の二地域にかかわる生活ス
33 タイルを促進していくことが重要になる。このような生活スタイルは、東京
34 圏と地方圏の医療・介護施設等の需要と供給のミスマッチの緩和に寄与する

1 だけでなく、巨大災害が起こった際の避難場所の確保やバックアップにもな
2 り、国土のレジリエンス向上にも有効である。また、2つの地域にかかわり
3 を持ち続けることは、都市の利便性と農山漁村の豊かさを同時に享受するこ
4 とを可能とし、都市と農山漁村の対流を創出する上でも極めて重要になる。
5 人口減少によって今後生じる空き地・空き家や耕作放棄地等を、個人所有の
6 形にこだわらず地域のコミュニティでシェア・管理し、家庭菜園や災害用備
7 蓄置場、災害用非常電源等の形でサービスとして還元することなどは、これ
8 らの後押しにつながる。

9 新たなふるさととのかかわりには、多様なバリエーションがあり得る。例
10 えば、まずは若者の田園回帰を促し、高齢の親世代は東京に残して通いで介
11 護し、最終的には田園地域側に移り住むという方法も考えられる。いずれに
12 しても、多世代交流や全世代交流を進めることが重要である。

13 一方、健康時から継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学
14 習や社会活動等に参加できるという点で、CCRC¹⁴は地方における新しい
15 地域産業の育成や地域の活性化に資するとともに、深刻化する東京圏の高齡
16 化問題の軽減にも寄与する可能性がある。また、介護産業を育成すること
17 より、より魅力的な介護サービスが提供され、更なる移住促進にもつながる
18 可能性があり、移住促進の選択肢の一つとして可能な限り積極的にその実現
19 を検討していくことが重要である。

20 第5に、以上のように、コンパクトな集住や移住を進めるためには、住み
21 替えの促進についての3つの課題を併せて考えることが重要である。1つに
22 は、住み替えの原資を確保できるようにすることである。今後人口減少によ
23 って住宅需要が低下すると、駅等の拠点から離れた利便性の低い郊外部を中
24 心に地価の下落が進み、宅地の売却額が既存建物の除却費を下回るような可
25 能性もある。高齢者が住み替え原資を確保できるよう、郊外部の持ち家を早
26 期に売却するような方策の検討等も必要である。そして、高齢者が居住して
27 いた住宅を活用し、ゆったりした子育て環境を低廉に提供して若い世代の入
28 居を促すことが重要である。子育て世代が活用しやすいよう、円滑な住み替
29 えを促すための環境整備や方策の検討等も必要である。さらに、介護施設や
30 移住など住み替えにかかわる情報について広域で情報共有の促進を図ること
31 が重要である。

¹⁴ 政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)では「都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体(「日本版CCRC」)について検討を進める」とされている。

- 1 なお、東京圏において高齢者数が劇的に増加すると推計されることから、
- 2 火葬施設や墓園の確保などの対応も重要である。

1 第2節 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会もターゲットに置 2 いた、より洗練された首都圏の構築

3 アジア諸国が急速に成長する状況において我が国が存在感を維持するため
4 には、質の面でアジア諸国のあこがれに足る存在になることを目指すことが
5 重要である。

6 我が国の経済を牽引する首都圏が、海外、とりわけアジア諸国のあこがれ
7 に足る存在となるように質を高めるためには、第1節で述べた重大課題に対
8 応することに加えて、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親
9 切な洗練された首都圏を構築する必要がある。

10 そのため、(1)交通インフラや防災インフラ等の都市基盤施設に制度インフ
11 ラを加えた社会システム全体の質の向上を図る一方、(2)柔軟で高効率な生産
12 システム等、労働生産性を向上させるとともに、(3)これらを活かし、人口減
13 少で空間的に余裕が生じることも積極的に活用しながら、地域の環境・クリ
14 エイティビティ・イノベーションを刷新させる。また、(4)若者・女性・高齢
15 者・障害者などを含め、参加意欲のある人たちの希望を叶えることで、人々
16 の参加意欲をより高める社会、環境づくりとともに、(5)田園回帰を視野に
17 入れた農山漁村の活性化にも取り組む。さらに、(6)首都圏ならではの世界に
18 通用する観光地域づくりを進めることも重要である。

19 加えて、洗練された首都圏を世界、特にアジアの人々に感じてもらう絶好
20 の機会が2020年の東京でのオリンピック・パラリンピック競技大会であり、
21 (7)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を確実に成功させる
22 ことはもとより、多くの外国人が訪れるこの機会に、「世界一安全な国、日本」、
23 そして現在よりも、より洗練された首都圏を感じてもらえるように取組を進
24 める必要がある。

25 また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、同時に東北
26 の復興を世界にアピールする機会でもある。洗練された首都圏の姿とともに、
27 東北の復興を世界にアピールするような取組も着実に進める必要がある。

28 29 (1) 社会システムの質の更なる向上

30 急速に成長するアジアに対して、我が国があこがれに足る存在となるため
31 には、アジア諸国の更に先に行く、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息
32 づく人々が親切な洗練された首都圏となることが不可欠である。

33 洗練された首都圏となるためには、景観や水質はもとより、においや味な
34 ど五感等を含めた総合的な質の高さが求められる。また、洗練さが感じられ

1 るためには、空間的に連続して質の高さを感じ、さらに、常に洗練さを感じ
2 られるよう時間的に持続性があることが重要である。

3 前述のような洗練さを感じられるような首都圏を構築していく上では、社
4 会システムの質の向上が最も重要である。

5 我が国の社会システムは、どこでも飲める水道水や公共交通の定時性等、
6 他の国にはない特性を有している。しかし一方で、渋滞、水環境、景観など、
7 いまだ上質とは言えないものもある。また、風水害の頻発・激甚化も懸念さ
8 れる。首都圏を美しく魅力的でより安全なものにしていくため、交通インフ
9 ラや防災インフラの整備等により、社会システムの質を更に向上させていく
10 ことが重要である。

11 その際、都市だけでなく農山漁村に至るまで「美しい」と感じてもらえる
12 など、圏域全体で社会システムの質の向上を図ることが重要である。

13 また、こうした社会システムの質が持続的に向上するよう、インフラの維
14 持の担い手も含めた人材の確保が重要である。そのためには、技術者・技能
15 労働者の処遇改善等の環境整備を進める必要がある。

17 (2) 柔軟で高効率な生産システム等による日本再興のための取組

18 アジア諸国との国際競争が厳しくなる中で、首都圏がアジア諸国に対抗で
19 きる競争力を維持するためには、より少ない人員とエネルギーでより高品質
20 で付加価値の高い製品・サービスを多様なニーズに応じてフレキシブルに供
21 給できる、より柔軟で高効率な生産システムを目指す必要がある。

22 このような生産システムは環境負荷の低減にもつながり、エネルギー制約や
23 地球環境問題の観点からも重要であるが、首都圏にとって更に重要なのは、
24 このような生産システムが人手不足の解消につながる点である。日本経済は
25 ようやくデフレから脱却しつつあるが、今後の成長にとってサプライサイド
26 の問題、特に労働力不足が最大の制約となってきた。かつては新規雇用
27 で調整することができたが、労働力人口が減少する状況では雇用拡大により
28 問題を解決することは困難である。このような観点からも、より柔軟で高効
29 率な生産システムを構築し、生産性を向上させることが不可欠となる。

30 生産性を高めるには、例えば工場のロボット化、ICT化等が考えられる
31 が、それだけでは不十分である。生産システムは分業化が進んでいるため、
32 サプライチェーン全体の効率性を高めることが不可欠であり、その際重要な
33 のはサプライチェーンを支えるインフラである。

34 例えば、物流においては、かつては各工場や事業所で部品や製品在庫の管

1 理を行っていたが、ジャストインタイム導入の進展を背景に、それら在庫を
2 大規模な物流拠点に集約化する動きが進展している。これにともない、従来
3 工場内で行われていた部品等の移動が、道路を使った輸送をとまなうものへ
4 と変化しており、インフラが生産システムの一部を構成するものとなってい
5 る。このため、インフラのあり方がサプライチェーン全体の生産性を大きく
6 左右するようになっており、インフラを含めた生産システム全体の生産性向
7 上を目指すことが重要になる。

8 このような観点から、インフラの整備と、それにとまなう工場の立地計画
9 等とを連携して生産システムを構築する必要がある。首都圏が引き続き我が
10 国の経済を牽引していくためには、道路ネットワーク整備の進捗や治水安全
11 度の向上、空港・港湾の機能強化等に合わせ、企業の投資を促し効率的な
12 生産活動を支えていくための工業団地や物流拠点等を計画的に配置していく
13 必要がある。そのためには、個々の企業の努力に加え、生産システムの中
14 でのインフラのストック効果を高めていくことが重要である。

15 インフラのストック効果としては、道路の交通容量拡大による渋滞解消や
16 時間短縮が代表的である。また、ネットワークの充実や安全性の向上等によ
17 り、それぞれの地域の地理的優位性を向上させる効果も、インフラの重要な
18 ストック効果である。国際競争力強化の観点で、都心と国際空港とのアクセ
19 スの国際比較を例にすると、首都高中央環状線の開通は、東京の都心である
20 新宿から、最寄りの国際空港である羽田空港までの所要時間を単に短縮させ
21 ただけでなく、国際空港へのアクセス性が向上したことによって、新宿が臨
22 空都市として、アジアの主要都市でランキング上位のシンガポールや香港と
23 も競争関係に立てる可能性をもたらす。このことは、国際的な都市間競争の
24 舞台で新宿の競争力を引き上げる効果をもたらしたとも言える。

25 これらに加えて、今以上に高効率な生産性を求めるためには、所要時間の
26 変動（時間信頼性）や、水害による不定期で規模も異なる浸水被害等のボラ
27 ティリティ¹⁵を低下させるという観点が重要である。所要時間の変動で言え
28 ば、単なる渋滞解消や時間短縮だけでなく、所要時間の変動の幅や不確実性
29 を低下させ、道路利用者が見込む所要時間への信頼性を高めることで、リー
30 ドタイムの削減に貢献し、生産性の向上に寄与する等がストック効果として
31 挙げられる。具体的には、圏央道の整備により、北関東地域の中心都市の 1
32 つである前橋と成田空港の間の移動時間のばらつきが、東京都心通過ルート

¹⁵ ボラティリティとは、金融工学の用語で、分散や変動率を表す。

1 と比較して大幅に減少し、道路混雑等による到着遅れの少ない移動が可能に
2 なる等がその例である。中でも、ボラティリティを高める究極の要因が災害
3 リスクであり、その低減を図ることは、高効率な生産システムを構築する上
4 で重要である。

5 なお、インフラのストック効果を高めるためには、生産システム全体の中
6 でインフラを如何に最大限「賢く使う」という点に加えて、拠点とネット
7 ワーク全体のあり方・構成を常に見直し、更なる機能向上を図ることも重要
8 である。そのためには、官民で連携していく取組が不可欠となる。

9 10 (3) 地域の環境・クリエイティビティ・イノベーションの刷新

11 1) クリエイティビティ向上に資する地域の環境の構築

12 洗練された首都圏を形成するためには、社会システムの質の更なる向上や
13 柔軟で高効率な生産システム等の構築に加え、自然との共生を図っていく必
14 要がある。その際、人口減少は人間界と自然界とのかかわり方を変えるひと
15 つのきっかけになると考えられる。人口減少により今後都市的エリアが後退
16 していくことが想定されるが、これを人間界と自然界の新しい共生関係を構
17 築できるようなチャンスととらえれば、自然と都市との連続的でシームレス
18 な環境を構築し、エネルギーや生物多様性とも整合する都市環境を構築でき
19 る可能性がある。そのためには、都市的エリアの後退を無秩序に虫食いの
20 進ませるのではなく、より計画的にまとまった形で進行させるようにしてい
21 く必要がある。

22 また、人口減少は、都市にこれまで無かった新しい「ゆとり」をもたらす
23 可能性がある。例えば、交通機関の渋滞・混雑や保育所の待機児童数などが
24 緩和されることによる社会的な「ゆとり」がもたらされる可能性があり、ま
25 た、密集市街地など狭小で高容積・高密度な住環境が緩和されることによる
26 空間的な「ゆとり」が生まれ、地域の防災性向上にも貢献する可能性がある。
27 さらに、これら「ゆとり」が、自然と調和した美しい景観と組み合わせるこ
28 とで、これまで難しかった美しい都市環境を構築できる可能性がある。即ち、
29 人口減少を活力の低下等の負のイメージではなく、都市に「ゆとり」が生ま
30 れることとポジティブにとらえ、これらの「ゆとり」を活かし、安全・安心
31 で質の高い生活環境、低炭素で高いエネルギー効率などを兼ね備えた新しい
32 都市環境の構築を目指すべきである。

33 加えて、これら「ゆとり」を、ICTを活用しながら“シェア”し、地域
34 や社会システムの利便性や防災性、空間利用の質等を向上させることも重要

1 である。例えば、カーシェアリングや、空き地・空き家等の管理を地域で共
2 同して実施し、災害時用の備品・備蓄や非常電源等の置場や家庭菜園等とし
3 て活用することが考えられる。これら「ゆとり」を、従来の所有の概念を超
4 えて“シェア”することが、新しいビジネスを起こすチャンスにも繋がる可
5 能性がある。

6 さらに、このような都市環境は、単に生活を豊かにするだけでなく、クリ
7 エイティブな産業やそれに関係する人材の創作・活動環境の改善にも寄与す
8 るものと考えられる。今後、日本が厳しい国際競争を勝ち抜いていくために
9 は、これまで以上にクリエイティブな産業を伸ばしていく必要があるが、都
10 市環境の刷新は、日本のクリエイティビティの向上に寄与するものと考えら
11 れる。

12 このようなクリエイティブ産業は、様々な人や文化が集積する都市を中心
13 に発展していくと想定されるが、交通、情報ネットワークの発達により、農
14 山漁村でも発展していく可能性があり、むしろ都市に無い雄大な自然を擁す
15 る農山漁村でこそ、これまでにないクリエイティブ産業が成長していく可能
16 性もある。したがって、都市だけでなく農山漁村も含めて、環境面の刷新を
17 図っていく必要がある。

18 19 2) イノベーションの刷新

20 イノベーションを生む対流の原動力となるのは、地域に密着した独自の個
21 性である。そのため、第一義的には地域住民自らがその個性を見出して磨き
22 上げる必要がある。しかし、何が対流を引き起こし得る個性であるか地域住
23 民には気づきにくい場合や、農山漁村などでは人口減少と高齢化によって、
24 地域住民だけで地域の個性を見出し磨き上げることが難しい場合もある。そ
25 のような場合には、地域外からの視点として大学、NPOや地域づくり協力
26 隊、外国人など多様な人材を活用することも必要である。そして、それに伴
27 い、イノベーションの創出に関与する外国人を含めた高度人材が生活し、業
28 務に携わる上でストレスのない環境を提供するため、住宅の確保や医療、福
29 祉、教育、商業、アミューズメント等の生活環境にも配慮した受入体制の構
30 築を図る必要がある。

31 また、これら地域外からの刺激は、地域の多様性を育て、若者・女性・高
32 齢者・障害者など多様な人材が積極的に社会参画し、活動するための起爆剤
33 にもなり得る。こうして地域の個性を磨き上げ、集積することによって他地
34 域との違いを際立たせ、先に述べた創作・活動環境としての都市環境と併せ

1 て地域外へ情報発信し、ヒト、モノ、カネ、情報等を呼び込むことが重要で
2 ある。例えば、大都市部で働きリタイアした特殊技能を持つ人材が地方部で
3 活躍できるよう体系的に取り組むことなども考えられる。こうして起こした
4 他地域との間で対流を地域での新たなイノベーション創出につなげるため、
5 人材間の横の繋がりや、地域の自然環境、歴史・文化・伝統など、人や知識、
6 情報等が多種多様に交流、コラボレートするメルティングポットのような役
7 割を担う場や機会を設けることが重要である。

8 さらに、こうした取組やそれによって生まれたコミュニティを、ICTを
9 活用して世界中に“シェア”することは、クリエイティブな次世代産業の種
10 となり得るものであり、首都圏からのイノベーション創出につなげていくこ
11 とが重要である。

12 13 (4) 若者・女性・高齢者・障害者などの社会への参加可能性を開花させる環 14 境づくり

15 洗練された社会であるためには、その前提として、年齢や性別、障害の有
16 無にかかわらず、一人一人のより積極的に社会にかかわろうとする意欲や志
17 を汲み取り、社会への参加の可能性を少しでも広げ、様々な人々が活躍でき
18 るオープンでユニバーサルな社会を構築していくことが重要である。

19 具体的には、第1に、参加の障害となる制度・慣習や物理的なバリアを取
20 り除き、多様性を受け入れる柔軟性がある等、誰もが社会に参加しやすい環
21 境であること、そして第2に、ボランティアや「新たな公」などが円滑かつ
22 持続的に活動しやすい環境や、共助を図る上での基礎となる健全なコミュニ
23 ティを維持していく仕組み等、お互いが支え合うことができる仕組みを構築
24 することである。

25 以上はすべての人に共通して重要な取組であるが、その中でも若者、女性、
26 高齢者、障害者については、特段の配慮が必要である。

27 例えば、若者については、出身地以外で勉強や経験を積み、地元に戻って
28 活躍する等、地域間でのヒトの対流による担い手の育成も重要である。自ら
29 の希望を実現するための地域づくりに取り組む若者が希望を持てるように、
30 就労環境の整備、安心してキャリアアップできる道筋の明確化を進めること
31 も必要である。

32 女性については、住居、職場、保育施設等が近接するまちづくり、地域で
33 子育てを支援するまちづくり、テレワークの推進等に加え、女性の再就職支
34 援、起業の促進、さらには男女共同参画に向けた意識啓発などにより、女性

1 と男性がともに仕事と子育てを両立する働き方を実践できる環境の構築が重
2 要である。さらに、このような環境の整備を図りながら、出生率の向上に資
3 するよう、社会全体で子育てを支える環境の構築や、多子世帯への支援等
4 について検討する必要がある。

5 高齢者については、退職年齢の見直しや高齢者の有する経験、専門知識等
6 が発揮できる就業の場をマッチングするための仕組みの確立、人生二毛作に
7 に向けたキャリアアップを形成する社会システムの改革や体制づくり、それら
8 を支え、ICTを活用した自動車の自動運転など、加齢によって身体能力が
9 低下しても容易に移動できる交通システムの構築が重要である。

10 障害者については、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制の構
11 築や、障害者の雇用の促進及び就労支援の充実、さらに障害者が安心して生
12 活できる住宅の確保、建築物、公共交通機関等のバリアフリー化の推進など
13 を、社会全体で進めていくことが重要である。さらに、ロボットによる支援
14 など先端技術を積極的に活用することも重要である。

15 このように若者・女性・高齢者・障害者の社会参加を進めることは、結果
16 として、生産年齢人口減少にともなうサプライサイドの労働力不足問題への
17 寄与も期待される。

18 19 (5) 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化

20 魅力ある首都圏の形成には、都市と農山漁村の対流とともに、農山漁村の
21 活性化を表裏一体で進め、農山漁村が自律的に維持されることが重要である。

22 そして、その際には、孤立的に自律するのではなく、都市とのネットワー
23 クを構築し、都市との人的交流の中で新しい価値を創出しながら、新しい産
24 業やサービスの提供を促進する必要がある。

25 建築・土木分野やバイオマス発電の燃料としての木材の利用促進など、農
26 山漁村に埋もれている食料・水・エネルギー等の豊かな地域資源を戦略的に
27 活用し、農林水産業を軸に観光、教育、福祉等の多様な分野と連携して取り
28 組むことにより、地域を支える農林水産業の産業としての競争力強化等を実
29 現できる可能性がある。

30 農山漁村の活性化の担い手としては、第一義的には地域出身者やその縁者
31 など、地域にかかわりのある人間のUターンが考えられるが、一方で、Iタ
32 ーンなど近年若者を中心に生まれつつある「田園回帰」の流れもとらえると、
33 地域外からの視点として大学、NPOや地域づくり協力隊など多様な人材が
34 担い手になり得る。そのためには、多様な地域資源の積極的な活用による雇

1 用と所得の創出、道の駅等を核とした小さな拠点の形成やICTの活用による
2 生産者と消費者との結びつけ、若者の生活基盤づくりや高齢者の生きがい
3 づくりのための農業など、快適な暮らしと美しい農山漁村の実現等の取組を
4 促進して交流人口の増加を図るとともに、外国人が観光や田園居住等を通じ
5 て、美しい農山漁村の景観や我が国固有の文化の良さを体感できる機会を設
6 けることで、世界に向けた情報発信を促すことも重要である。

8 (6) 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり

9 観光の原点は、人々がその地に住むことに誇りを持つことができ、幸せを
10 感じられることによって、その地域が「光を観せる」「光を示す」こと¹⁶にあ
11 る。各地域が、自分の価値、宝を見出し、それを磨き、世界に向けて発信し
12 ていくことは、本来の意味での「観光」に繋がるということを再認識する必
13 要がある。

14 今後、国内外で観光需要の増加が見込まれており、域外の方に域内で消費
15 して頂くことにより域外からの所得を稼得するとともに、地域製品の新たな
16 域外展開への足がかりとなる観光も重要な産業分野である。このため、地域
17 の個性を活かし、国立公園・ジオパーク等の特色ある自然環境や景観、海洋
18 資源、文化財や歴史的街並み、まちづくりと一体となった水辺空間、温もり
19 のある農山漁村、魅力ある食文化・伝統文化等を組み合わせ、「見る物、食べ
20 物、買い物」の複合的な魅力を創出することにより、内外からの観光客を力
21 強く地域に呼び込み、地域における交流人口の拡大と旅行消費の増大、雇用
22 の創出を図ることが重要である。

23 我が国の豊富な観光資源を世界にアピールするためには、地域の自然環境
24 や景観、歴史、伝統はもちろんのこと、ものづくりや生活している場面など
25 あらゆるものを外国人目線で見直し、魅力ある観光資源として掘り起こし、
26 さらには「日本ブランド」として磨き上げ、それらを食や歴史、景観など様々
27 な観光資源と組み合わせ、各地域を「点」から「線」、「線」から「面」へと
28 結び、日本の魅力を海外へ強力に発信することが極めて重要である。例えば、
29 設備等が整然と配置され、また樹木の保護や騒音対策等周辺環境への影響を
30 抑えた大規模工事の現場など、日本人の感覚では観光資源とは思われなかつ
31 たようなものも、新しい分野のツーリズム¹⁷になり得る。このような、「ロー

¹⁶ 「観光」の語源は、「易経」の「国の光を観る」にあると言われていたが、ここでは「国の光を観せる」の意味で記述している。

¹⁷ 新しい分野のツーリズムの例として、優良顧客や成績優秀な従業員を対象に企業が実施するインセンティブ旅行などが想定される。

1 カルな魅力のグローバルな価値」の創出・発信によって、世界から選ばれる
2 観光地域づくりを進めていく必要がある。

3 その際、各地域において自らの魅力の各市場への訴求力等を分析しながら、
4 いずれの市場に更に力を入れるか等、国の全体戦略と連携の上、各地域が主
5 体的な戦略を持って海外の旅行者の呼び込みを進めて行くことが重要となる。

6 外国人旅行者を広く地方へ誘導し、訪日リピーターとしていくため、2次
7 交通の整備や案内のわかりやすい多言語表記、Wi-Fi等通信環境の整備など、
8 外国人旅行者がストレスなく滞在、移動しやすい環境の整備等、受入側の体
9 制整備が必要である。特に2次交通の整備は首都圏の津々浦々に観光客を呼
10 び込む上で非常に重要である。

11 首都圏は、第2章第1節で挙げたような資源に加えて、総人口約4,400万
12 人、広域首都圏では約5,400万人が暮らす大都市圏が、二次的自然に囲まれ、
13 またその一部が都市部へくさびのように入り込んでいることが特徴である。
14 この特徴を活かす上で、都市的生活を送りながら、身近な自然環境や農山漁
15 村が持つ様々な地域資源を享受するような観光も重要である。

16 また、離島地域について、豊かな水産資源とともに、個々の島が有する個
17 性的な自然環境を保全し、地域特性を最大限に活かした地域づくりを図るこ
18 とも重要である。

19 これらを踏まえ、地域連携によって情報発信力を高めるとともに、広域観
20 光周遊ルートの形成や、世界に通用する地域資源を磨き上げ、地域の魅力を
21 来訪者に体感してもらうための仕組みづくり等を、国・地方自治体・民間事
22 業者が各々の役割分担の下に推進していくことが必要である。

24 (7) オリンピック・パラリンピックの機会に、洗練された首都圏と東北の復興を世界にアピール

25 洗練された首都圏を創り上げるのには時間を要し、計画期間の10年間にわ
26 たって不断に取り組む必要がある。

27 そのような中、本計画の計画期間の中間年である2020年には、東京でオリ
28 ンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から多くの人が首都
29 圏を訪れて、注目が集まる。その際に一定の洗練された首都圏の姿をアピー
30 ルできなければ、新しい首都圏の構築に取り組む姿勢や考え方を世界に示す
31 絶好の機会を失うことになる。

32 加えて2020年は、政府が位置付ける東日本大震災からの「復興・創生期間」
33 の最終年であり、当面の対応を図る目標年次にもなっている重要な年である。
34 復興がすべて完了するわけではないが、復興の完成に近づいた東北を世界の

1 人々に披露できるよう、2020年をターゲットに、首都圏としても東北圏と協
2 力して福島復興に最善の努力を続けていくことが重要である。洗練された首
3 都圏と東北の復興、この二つを同時に世界の人たちに感じてもらえて初めて、
4 真の意味でオリンピック・パラリンピックが成功することになると考え、懸
5 命に取り組まなければならない。

1 第3節 日本の中の首都圏

2 (1) 東京一極集中から対流型首都圏への転換

3 1) 対流型首都圏の構築

4 第2章で述べたように、国際競争力の強化を図りつつ、一極集中のリスク
5 を軽減するため、面的に整備される交通ネットワークを最大限「賢く使い」、
6 如何にして面的な対流を創出していくかが首都圏にとっての重要課題となっ
7 ている。もちろん、面的な対流の創出は、一朝一夕にしてできるものではな
8 く、難しい課題であることは言うまでもない。しかし、放射方向に限定され
9 ない交通ネットワークを活用した、新しい人、モノ等の流れ、新しい集積の
10 可能性の萌芽を、既に北関東地域でみることができる。

11 即ち、北関東自動車道の整備により内陸部と茨城港とのアクセス性が向上
12 し、これを積極的に活用して内陸エリアで北米向けを中心とした自動車産業
13 等の生産拡大が図られてきている。また、圏央道の整備により成田空港との
14 アクセス性が向上し、今後、インバウンドのみならず、航空輸送を利用した
15 産業振興も期待される。さらに、常磐道、東北道、関越道、上信越道等が北
16 関東自動車道で横断的につながったことから、この広大なネットワークを活
17 用し、より広域を睨んだ食品産業の集積が進み、それら工場等の立地が活発
18 化している。加えて、茨城港日立港区から内陸に向けてガスパイプラインの
19 整備が進められており、これを前提として京浜エリアのバックアップも想定
20 して内陸部での発電施設建設が計画されているほか、沿岸部の鹿島臨海工業
21 地帯においても発電施設が増強されつつある。また、鹿島港での洋上風力発
22 電や、栃木市の下水処理場でのメタンを水素に変える取組など、エネルギー
23 面での様々な取組が進められている。

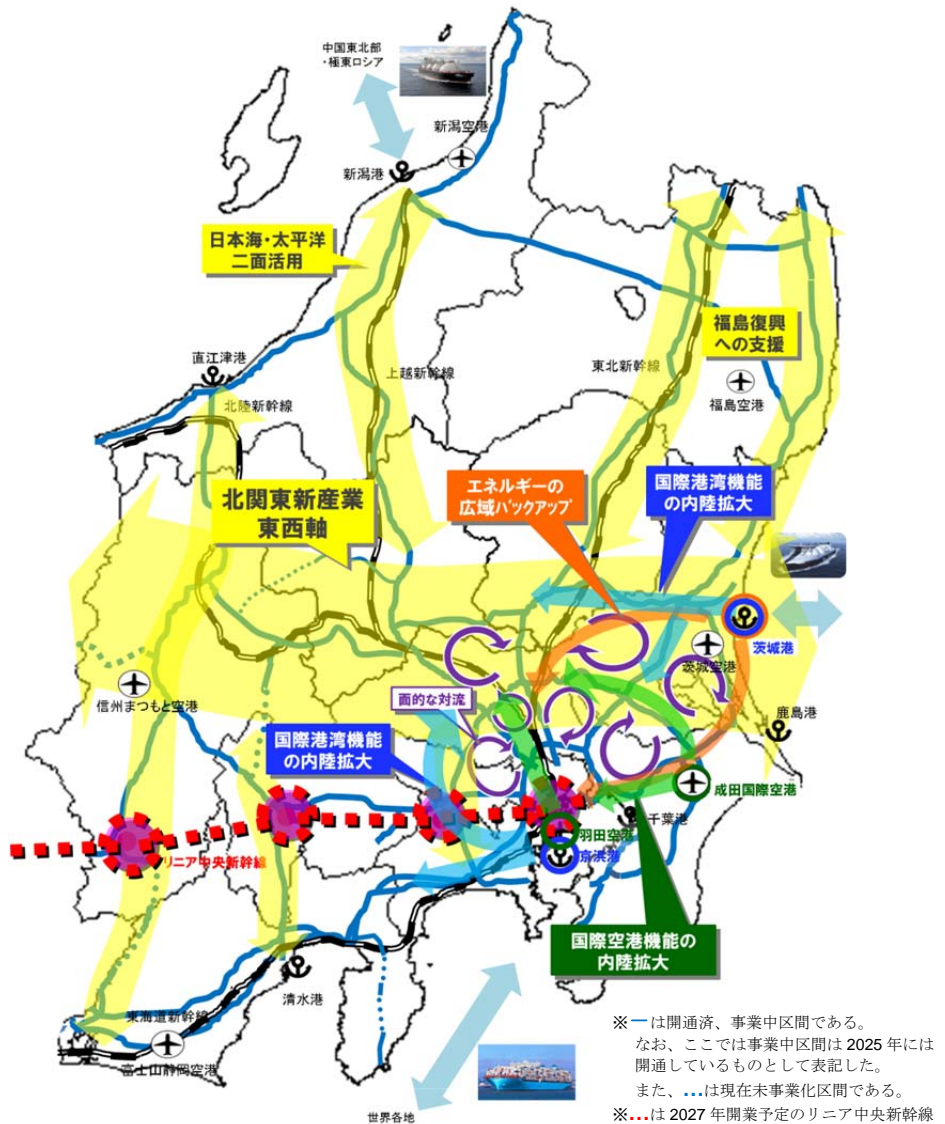
24 これらの取組は、現時点では各々個別に進められているが、これらの流れ
25 を総合化していくことで、新しい産業ベルト地帯が北関東に形成される可能
26 性が期待できる。このように北関東地域では、面的に整備が進む広域ネット
27 ワークを活用することで、都心への流れだけでなく、東西方向や東北、上信
28 越方向といった多面的な流れが重層的に形成され、国際空港・港湾機能の内
29 陸拡大を活かした国際競争力強化に資する製造業の受け皿としての集積や、
30 大規模災害時のエネルギーの広域バックアップなど、当該地域を「北関東新
31 産業東西軸」ともいうべきエリアへと転換できる新たな可能性が生まれてき
32 ている。

33 この北関東地域での新たな動きは、まだ新しい集積の可能性の萌芽の段階
34 であるが、このような東京圏を補完する新しい集積が形成されることにより、

1 首都圏の国際競争力を強化しながら東京圏のバックアップ機能を果たすだけ
 2 でなく、東京圏に集中する機能の一部分散が図られることになる。このよう
 3 に機能分散が図られれば、一極集中でない新しい対流の創出につながってい
 4 く可能性がある。しかし、東京圏への一極集中から面的な対流へと転換する
 5 ためには、新しい集積が1つ形成されるだけでは不十分であり、広域首都圏
 6 も含めて全域に、対流の種となる「連携のかたまり」を多数形成していく必
 7 要がある。

8 即ち、面的な交通ネットワークを最大限活用して、「北関東新産業東西軸」
 9 のような「連携のかたまり」を首都圏全域であまねく創出し、これによって
 10 新しい対流を生み出すことで、一極集中型の首都圏を対流型首都圏に転換し
 11 ていく必要がある。

12



13
 14

図 「対流型首都圏」の構築イメージ

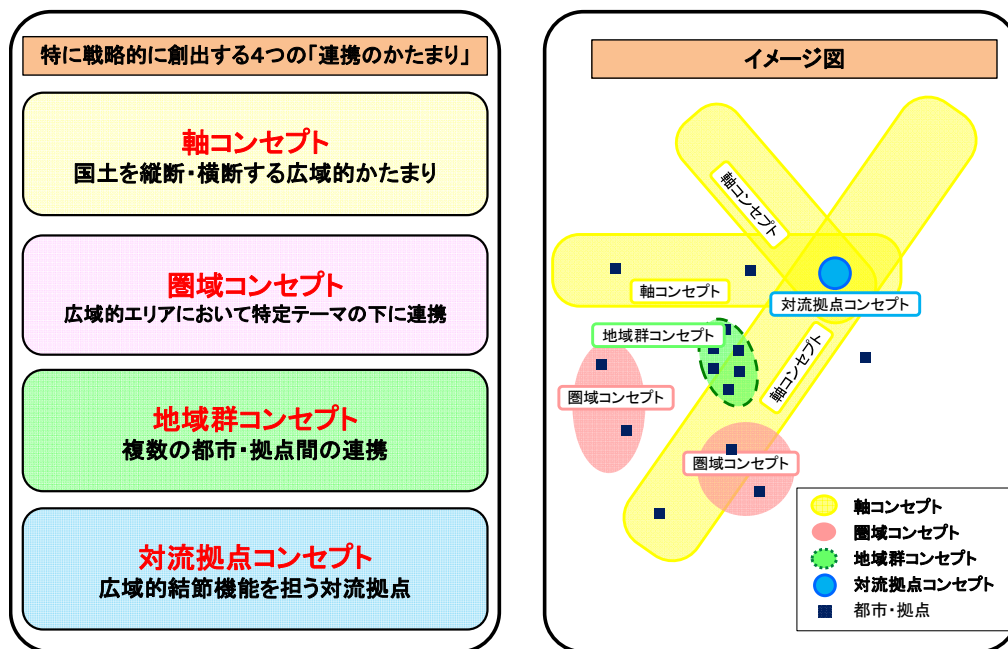
1 この場合の「連携のかたまり」には様々なものが考えられるが、特に戦略
2 的に創出すべき基本となるかたまりとして、「軸コンセプト」、「圏域コンセプ
3 ト」、「地域群コンセプト」、「対流拠点コンセプト」の4つのコンセプトによ
4 る連携を想定することが有用である。これら4つはいずれにおいても、地域
5 の資源、機能、基盤に磨きをかけ、それぞれの地域が持つ個性を発展させ、
6 それら個性が相互に連携することで新たな価値を創造し、その新たな価値が
7 人、モノ、情報等の新たな流れを生み出し、新しい集積が形成され、それら
8 が1つのかたまりになっていくことが基本である。その中で、「軸コンセプ
9 ト」は、日本の国土を縦断もしくは横断するような広域的なエリアにおいて、
10 総合的な連携を目指すものである。一方、「圏域コンセプト」では、広域的
11 なエリアにおいて、特定のテーマの下に連携を目指すものである。例えば、
12 世界遺産の富士山や、国際的な高原リゾートである南アルプスなどを観光テ
13 ーマとした地域や、海洋文化といった発展させるべき共通の特性を持つ地域
14 などがエリアとして想定される。また、「地域群コンセプト」は、前述の2
15 つのかたまりが非常に広域で想定しているのに対して比較的コンパクトな複
16 数の都市や拠点の連携関係であり、それぞれの個性と主体性を維持、確立し
17 つつ相互補完的・協調的活動を行うものである。さらに、「対流拠点コンセ
18 プト」は、国土形成計画（全国計画）において打ち出された「対流拠点」（地
19 域の個性を使って新しい価値を創造する意欲を持ちつつ、他の地域の個性に
20 関する情報をキャッチし、様々な交わり、結びつきを通じてイノベーション
21 を生み出す際、イノベーションを促す対流の場となるもの）の中でも特に、
22 首都圏の範囲を越えるような広域的な結節機能・連携機能を担うような対流
23 拠点を意味する。

24 このような「軸コンセプト」、「圏域コンセプト」、「地域群コンセプト」、「対
25 流拠点コンセプト」といった4つのコンセプトによる連携を中心とした戦略
26 的空間概念を描きつつ、首都圏内に「連携のかたまり」を多数創出するとと
27 もに、世界都市としてさらに機能強化する東京圏とこれら「連携のかたまり」
28 とのネットワークを強化することで、首都圏を一極集中型から対流型へと転
29 換すると同時に、首都圏全体の国際競争力を向上させていくことが重要であ
30 る。その際、首都圏広域地方計画協議会のみならず、市町村、経済界、住民
31 等様々な主体が上記戦略的空間概念のイメージを共有し、広域的に連携・協
32 力することが重要である。そして、そのイメージに基づいて、それぞれの主
33 体がアクションを起こすとともに、整備される面的な交通ネットワークなど
34 のインフラを最大限「賢く使い」、そのインフラの「ストック効果」を最大限

1 発揮させることを目指す。

2

3



4

5

6

図 対流型首都圏を構築するための戦略的空間概念

7

2) 面的な対流の全国への波及

8

9 首都圏では、まずは広域首都圏を対象に新たな面的な対流を創出し、一極
10 集中からの転換を図っていく必要がある。しかし、このような面的な対流を
11 首都圏内に止めているのでは不十分であり、首都圏は率先してその流れを全
12 国に拡大し、全国との間でも一極集中でない対流を構築していく必要がある。
13 そのため、まずリニア中央新幹線を契機としたスーパー・メガリージョンの
14 形成や、新たに開業する北海道新幹線や敦賀に延伸する北陸新幹線等の広域
15 高速交通網を活かして、面的な対流を他圏域との間で創出していく。

15

16 その上で、首都圏は、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日
17 本国土軸の4つの国土軸の結節点に位置していることから、それを最大限活
18 かして、面的な対流を全国へと波及させることが重要である。このような動
19 きを加速し、首都圏自ら、東京圏への一極集中是正に取り組むことにより、
20 日本全体の発展に貢献する必要がある。

20

21

3) 首都圏版コンパクト+ネットワークの推進

22

23 首都圏でも、特に東京圏やその周辺においては市街地が大規模に連たんし
ており、今後急速に高齢化と人口減少が進展する中で、市街地を現状のよう

1 に広範に張り付いた状態のまま放置すれば、人口密度が全体に低下して粗密
2 化した、言わば無核拡散型の都市構造に近づく。そうなった場合、サービス
3 産業が成立しない等高次都市機能が提供されない、拡散して居住しているこ
4 とにより行政コストが増大する、インフラの維持管理が困難化する等、面的
5 な対流の創出に支障となるおそれがある。また、首都圏の中でも既に人口減
6 少が始まっている中山間部や島しょ部及び半島地域等においては、なし崩し
7 的に集落の生活サービス機能が消滅し、基幹集落への依存が進むなどといっ
8 た現象が起きている。

9 人口減少社会において、生活に必要なサービス機能を維持するためには、
10 駅前や団地から農山漁村エリアに至るまで、無核拡散型の地域構造を多核ネ
11 ットワーク型の地域構造に転換していくことが重要であり、各地に生活サー
12 ビス機能や個性ある産業等の拠点を形成し、それらをネットワークで繋ぐ、
13 重層的かつ強靱な首都圏版「コンパクト+ネットワーク」を構築する必要が
14 ある。首都圏版「コンパクト+ネットワーク」の構築によって面的な対流型
15 首都圏の基礎となることが期待される。

16 首都圏版「コンパクト+ネットワーク」を構築する一つの方向性として、
17 各種の都市機能や周辺の人口を一定のエリアにコンパクトに集約化した上で、
18 各地域をネットワーク化することが考えられる。これにより、多様な都市機
19 能を持つ拠点が複数連携して相互補完的に都市機能を提供しあう多核ネッ
20 トワーク型構造を構築し、高次都市機能を圏域全体で維持することができる。

21 また、複数の拠点が連携することによるマーケットの拡大は、サービス産
22 業の労働生産性の向上をもたらし、女性や高齢者、障害者の方々が参画する
23 機会を拡大できる可能性がある。

24 このように、多様な都市機能や生活サービス機能を持つ複数の拠点が連携
25 し相互にその機能を補完し合う多核ネットワーク型構造を、東京圏の大都市
26 や地方都市だけでなく、大都市郊外のニュータウンや中山間部等の集落でも
27 構築していく必要がある。例えば、大都市郊外のニュータウンの中では、団
28 地を地域の医療・福祉サービスの拠点として再生し、ニュータウン内の他の
29 商業・生活利便施設拠点とバス等交通ネットワークで繋ぐといったことが考
30 えられる。また中山間部の集落においては、道の駅を中心に生活サービス機
31 能や地域活動の拠点を集約して利便性を高めるとともに、周辺集落とコミュ
32 ニティバス・宅配等の交通ネットワークでつなぐ小さな拠点を形成するとい
33 ったことが考えられる。また、ICTを活用した自動車の自動運転や、カー
34 シェアリングや公共交通空白地有償運送等と組み合わせることで、これを補

1 完し、いわゆる買物難民問題の解決に役立てることも考えられる。

2 拠点の形成に際しては、ICTの進化、田園回帰等ライフスタイルの変化
3 などを踏まえ、地域の自然や文化等個性を維持しながら生活サービス機能や
4 産業等を集積し、地域の個性や魅力を磨き上げていくことが重要である。拠
5 点を形成する際に、用途転換も含めて既存施設を有効活用していくことも考
6 えられる。また、首都直下地震等の災害リスクを軽減するため、ICTの進
7 化・活用により、現在東京圏に集中する国や民間企業の施設や機能等の移転・
8 分散、バックアップを進めるという観点も重要である。

9 ネットワークについては、未完成の高速道路ネットワークや、アクセス性
10 向上に資するスマートIC等の整備を引き続き進めるとともに、成田・羽田
11 両空港等の国際的な空港機能や、京浜港等の国際的な港湾機能の強化を推進
12 する必要がある。さらに、既存の新幹線や鉄道を含む面的な交通ネットワー
13 クの補強、高速バスの強化、バス等の既にネットワーク化されている地域交
14 通サービスの充実・再編、円滑なマルチモード化を実現するための施策など
15 を展開していくことが重要である。

17 4) 面的な対流による都市農山漁村対流

18 東京圏での高齢者数の劇的な増加、近年生まれつつある「田園回帰」の流
19 れ及び内外からの観光客の呼び込みによる交流人口の拡大を考えると、都市
20 と農山漁村との間で人やモノ等が対流していくことが重要である。例えば、
21 東京都世田谷区は群馬県川場村や新潟県十日町市等と、荒川区は山梨県南ア
22 ルプス市等と自治体ぐるみで交流を図るなど、既に、東京都心部の自治体と
23 東京圏以外の広域首都圏の自治体との間で交流を生み出している事例もみら
24 れ、小さな対流等様々な対流のパターンが考えられる。

25 このことは、首都圏の将来像で述べた「共生を概念に含み、面的な対流が
26 起きている首都圏」の構築にも合致するものである。「コンパクト+ネットワ
27 ーク」によって形成されたネットワークを活用し、人やモノ等の対流を農山
28 漁村の活力や生物多様性の維持につなげることを、さらに首都圏全体に拡げ
29 ていくことが重要である。ネットワークが充実することによって、さらに対
30 流が活発化することが期待される。

32 (2) 福島復興及び日本海・太平洋二面活用

33 1) 福島復興

34 広域首都圏の一角を占める福島県では、東日本大震災で大規模な津波が原

1 子力発電所を襲い、甚大な被害が発生している。首都圏は、これまで電力な
2 ど福島から多大なる恩恵を受けてきており、首都圏には福島復興に向けて積
3 極的に役割を果たす責務がある。

4 福島は復興の最中であり、福島の復興を全力で支えていくことが首都圏の
5 役割であり、このため、東北圏との協力・連携により、福島の復興を支援す
6 ることが重要である。

7 さらにその際、原発事故後の輸入規制措置に対する撤廃・緩和の働きかけ
8 を行うとともに、放射性物質に関する国際的な不安を払拭し、海外を含めた
9 消費者が不安なく日本産農林水産物を選択できるようにするため、広域首都
10 圏全体で、品目別、産地別の検査結果の随時発信及び安全性の科学的な評価
11 に関する知識の普及を行うことが重要である。

13 2) 日本海・太平洋二面活用

14 一方、首都圏は、防災面においても経済活動の面においても、新潟などの
15 日本海側からも多大なる恩恵を受けており、日本海国土軸の形成にも首都圏
16 が積極的に役割を果たす必要がある。

17 今後、アジアとヨーロッパ間の航路として北極海航路の活用が可能になり、
18 ロシアからアジア諸国へ原油などエネルギー供給が進むことが想定され、中
19 国東北部や極東ロシア等の対岸の貨物や旅客のゲートウェイとして日本海の
20 役割が地政学的にも上昇することが見込まれる。首都圏は、海洋としては太
21 平洋の一面に面しているのみであるが、広域首都圏として見ると日本海を含
22 めて二面の海洋に面しているのとらえることができる。そこで、首都圏とし
23 て日本海も積極的に活用し、太平洋・日本海の二面で港湾機能の強化や、海
24 洋資源等の保全・管理や利用を推進していくことが重要である。

1 **第5章 首都圏版「運命の10年」コアプログラム**

2

3 (検討中) 別添参照

4

5 A. 首都圏からはじめる確固としたデータ蓄積と高度なICTに基づく科学的な国土管理・国土活用

6 B. 巨大災害にも対応できるレジリエンス首都圏の構築

7 C. 世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンの形成と国際競争力の強化

8 D. 対流型首都圏の構築

9 E. 共生首都圏の形成と都市農山漁村対流

10 S. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会にターゲットをおいた首都圏・日本の躍進

11 (各プロジェクト横断で、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大
12 会をターゲットに置いた取組を行う。)